

平成 2 7 年第 3 回定例会  
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 27 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 27 年 3 月 12 日 午後 4 時 43 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹 俣 信 行	○	教 育 長	林 伸 行	○
総務課主幹	齊 藤 昭 一	○	生涯学習課長	伊 藤 同	○
住民企画課長	小野寺祥裕	○	生涯学習課主幹	藤 原 勝 美	○
住民企画課参事	江 草 智 行	○	学校給食センター主幹	佐 藤 美 則	○
住民企画課主幹	伊 藤 泰 広	○	農業委員会事務局長	深 田 知 明	○
保健福祉課長	石 川 篤	○	選挙管理委員会局長	竹 俣 信 行	○
保健福祉課主幹	五十嵐正美	○	選挙管理委員会次長	齊 藤 昭 一	○
産業振興課長	深 田 知 明	○	監査委員事務局長	川 口 昌 志	○
産業振興課参事	横 山 智	○			
産業振興課参事	小 南 雅 誉	○			
建設課長	松 橋 正 樹	○			
建設課主幹	金 野 茂 幸	○			
建設課主幹	竹 内 秀 行	○			
会計管理者	房 田 敏 彦	○			
総務課庶務担当主査	近 野 幸 彦	○			
住民企画課財政担当主査	青 柳 朋 幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	川 口 昌 志	○	事務局臨時職員	安 瀬 貴 子	○
事 務 局 主 査	小 泉 政 敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 藤原 英男 7番 山内 彬
2	議案	35	平成27年度津別町一般会計予算について	
3	〃	36	平成27年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	37	平成27年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	38	平成27年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	39	平成27年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	40	平成27年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	41	平成27年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（平成26年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 藤 原 英 男 君      7 番 山 内      彬 君

の両名を指名します。

◎議案第 35 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については、歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において 1 議員 3 回以内とします。

質疑は、できる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款 議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで。

ページ数は、42 ページから 177 ページの下段までの質疑を許します。

ありませんか。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 何点か質問を申し上げたいと思います。85 ページ、委託料で地域おこし協力隊募集・選考・フォロー業務 667 万 5,000 円が計上されておりますが、今年は最初に募集した 3 名の地域おこし協力隊員が最終年を 27 年度は迎えるわけでありまして、その 3 名が地元で根差していただけるかどうかの境目の年だというふうに考えております。現時点で、この 3 名がどのような選択を考えているのか、わかれば教えてほしいということと、27 年度においてフォロー業務として地元で起業等する場合の応援をするということが、このフォロー業務だということだと思っておりますけれども、資格をとらせるとか、起業するための家屋を探してあげるとか、そうしたものがどのように考えているというか、計画されているか、わかれば教えていただきたいと思っております。

次に、93 ページ、地域振興施設管理業務の賃金で、臨時職員 307 万円が計上されておりますが、これは相生振興公社の臨時職員ということだと思っておりますが、26 年度にいろいろほかの議員さんも質問されて、振興公社自体もちょっと運営ががたつた時期もありましたけれども、単純に言うとは今回はテコ入れという意味で地域おこし協力隊員 1 名と、それから役場の臨職、管理職級の方が行って、少し頑張ってくれるんだなというふうに考えておりますけれども、何か新しくこういうふうにやっていきたいのだとか、体制をこういうふうに整え直すんだとか、そういうようなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、127 ページ、殉公者追悼式経費 13 万円が組まれておりますが、殉公者の追悼式をやることにもちろん異論はないのですけれども、戦後 70 年経ちまして、非常に遺族の方も高齢化してきている、縁者の方もおりますけれども、今のやり方でいくと非常に式典に行くことが大変なこともありますし、今後例えば 10 年経てば、今でも 70 年経っていますから当時 10 歳の方でも 80 歳ということで、直接の遺族でないお孫さんとかも、もちろん関係するのであれなのですが、兄弟ですとか子どもさんはほとんどいなくなるということなのですからけれども、今後慰霊を継続していくことには私もやぶさかではないのですけれども、今の形を継続していくのか、何か新しい考えがある

のか考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

続きまして 157 ページ、人材活用センター助成経費として 288 万 3,000 円が計上されております。聞くところによりますと人材活用センターも非常に人手不足で、なかなか経営が大変だとか、人の配置が大変だということも聞いておりますし、高齢化もしてきているということも聞いております。人材活用センターの担い手について現在どういう状況か、また今後どういう対応をしていくのか考えがあればお聞かせください。

それから、171 ページ、扶助費で、ひとり親家庭等の医療費、これが 323 万 4,000 円計上されているわけですが、これに関しまして医療費の補助については私ももちろん問題ないのですけれども、ひとり親ですとどうしても病院に連れて行くとか、そうした際に職場から離れられないとか、いろいろな困ることがあるだろうと。そういったことをサポートする体制というのはつukれないものなのか、その辺について考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

すみません、ちょっと一つ飛ばしまして、戻りまして 135 ページ、地域福祉計画策定委員会経費 4 万 3,000 円が計上されております。これは、国のほうの平成 14 年度に地域福祉計画が策定するよにということ、国のほうでは通達があったのですけれども、平成 22 年度の省令で、それに地域福祉計画をつくる際に生活困窮者の自立支援についても組み込むよという省令が発令されているはずですが、津別町の地域福祉計画にそうしたものが組み込まれているか。それから、この扱いについて、どのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは、私のほうから 85 ページの地域おこし協力隊の委託料の関係で答弁したいと思います。

議員 3 名という話でしたが、当初 5 名のうち 1 人がやめて残り 4 名が残っております。それで、当初入って来るとき 6 月、7 月、11 月ということで、今年、27 年が 28 年も少し残るのですが、実質 27 年がもう最終年として次の考え方とかを考えていかなきゃいけないということについては議員おっしゃるとおりです。それで、このフォローアップの委託なのですが、これはまちづくり観光センターという所でお願

ているのですが、そちらのほうから現在一番近いところで2月の頭に来まして、1人ずつの面接を行っております。フォローアップ業務を行っております。その中で、その4名の方々が、今後、今年どうやって最後収束していくか、ここで起業を起すかという形のフォローアップをしております。まだはっきりしていない人もいれば、ここでずっと、こういう道でというはっきりしている人、さまざまです。それに対して町がどのように対応するかということが27年の中で見られていくと思います。

あくまでも町のほうは支援という形で起業の補助金とか、そういう制度とか、あとまた新たに地域おこし協力隊員に対して最終年度、あるいは終わってからの1年間に備品等の補助を総務省から出るといふ、これは100万限度なのですが、そういう制度もできましたので、そういう制度も含めながら津別町に残っていただく方法等を、これから検討していきたい。あくまでも協力隊の意思を尊重していかにフォローしてあげるか、いかにここに残ってもらうかというのをやっていきたいと思います。そういう意味では、まだ確定していない部分がありますが、ここ一年でそういう道を応援してあげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） それでは、私のほうから93ページの地域振興施設管理業務、これの賃金の関係についてご説明したいと思います。

議員おっしゃられたように、この賃金につきましては、相生振興公社に出向といひますか町で賃金を負担して、相生振興公社のほうに業務につくということですが、おっしゃられたとおりにこ入れという部分が非常に強いです。

それで、この1名のものにつきましては、今非常に相生振興公社といひますか物産館なり、それが従業員なりが非常に募集をかけてもなかなか集まらず、それで業務自体に追われているというか、セクト的な状況でありまして、全体を見回す者がいないと、調整する者がいないといったようなことなものですから、そのように町のほうで臨時職員1名派遣しまして、その調整とかを図っていただくと。

なおかつ、今相生地区では小学校の校舎の利用の関係ですとか、地域全体の関係、それらも含めてこの臨時職員の方にやっていただきたいなというふうに考えておりま



す。それと、先ほど地域おこし協力隊もという話ありましたが、この方も1名採用する予定であります。ただ、ちょっと先日、面接等試験を行いましたけども適任者がいなかったものですから、4月1日の採用は難しいかなと。適任者がいれば時期を見て採用ということにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 127 ページの殉公者追悼式の関係でございますが、確かにやっぱり戦後70年を迎えるということで遺族の皆様方も高齢化ということで年々減ってきております。今町のほうでも数年前から管理職も出席するようという形でやっておりますけれども当面の間は現状の体制、形でやっていこうかなというふうに考えております。

135 ページの地域福祉計画につきまして、生活困窮者自立の関係が記載があるのかということでございますが、基本的には、そういう生活困窮者自立支援という形では載せてございませんけれども、まず現状の中で今13 ページにひきこもり者の状況、生活保護、経済的困難な方、ひきこもり者の状況ということで、正確には把握できていないのが現状ですということで30名前後はいるんじゃないかということに記載しております。今後の進め方としては、38 ページに就労支援という形でひきこもり者の対策についてということで、実態把握や当事者の会の設立、就労への結び付けていく取り組みが課題ということで、福祉計画の中ではうたっております。

町の地域福祉計画としては、ひきこもり対策という形。社協の実践計画としては、ひきこもり者の実態把握、あと就労支援というような形で計画上載しているということでございます。

あと、157 ページの人材活用センターにつきましては、平成7年に設立したときは、130名を超える会員がいました。ただ、平成26年では40名ということで大幅に減ってきて、なかなか業務もやっていけなくなっているという部分も聞いております。ただ、この部分で、どういう形で増えるかといいますと、やはりある程度時代の経過とともに考え方も変わってきていることがあるのかなというふうな推測をしております。どちらかというと、自分の趣味を優先する方が増えてきているのか、やはりあと

でも老人クラブもそうでしょうけれども、なかなか入ってこないということで、ちょっと時代とともに変わってきているのかなと思いますけども、呼びかけはしていきますけども、具体的にこれだという特効薬はないのかなというような判断はしていません。

171 ページのひとり親家庭の助成の関係でございますが、現在ひとり親家庭医療費の助成ということでやっております。ゼロ歳から中学生修了までは子どもにつきましては医療費はかからない形。中学卒業から18歳までは、3割負担のところを2割負担というような形。父母につきましては、非課税の場合は無料。課税の場合は、3割のところ2割負担というような形のひとり親家庭の助成でありまして、父母の部分では対象者は今45名、子どもにつきましては65名が対象となっております。そのほかには、あと制度的には児童扶養手当、これにつきましても、子ども1人の場合全額支給で一月4万1,020円。一時支給は、それぞれの所得に応じて決まっておりますけれども、このような制度もございます。あと、認定こども園につきましては、第2段階の非課税だと無料だとか、第3段階だと規定の額から1,000円を引いた額というような形での支援は行ってございますが、そういう北海道の部分でいえば母子家庭と生活支援事業という部分はございますけれども、本町では今のところ実施していません。ただ、やはり子どもが病気の時、病院に連れていくという部分では、町にも小児科がない、まして車に乗せて移動するのはどうなのかという部分もございまして、これらにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 地域おこし協力隊につきましては、申し訳ございません、夫婦をワンセットで考えてしまって3と言ってしまった。今お話伺って大体わかって、残る意思もあるという方もいるということで、大変うれしく思っておりますけれども、やはり人生の一大決断ですから、きちっと納得した形で残っていただけるように、そして、できる限りの支援をして残ると決めたからには、ぜひ成功してというか、継続的に残っていただけるように行政としても手助けを考えていただきたいなというふうに思います。

それから、相生振興公社の件でございますが、職員もこういう場で言っているのかどうか分からないので、想像ついておりますけれども管理職の経験者でもあり、なおかつ地元愛もある方で、私は大変期待しておりますけれども、ただ、地域おこし協力隊員もまだ採用遅れている、そうした中で、1人孤軍奮闘になることを私は恐れております。ですから、やはり産業振興課としても、そうした体制の中、全面的というか強烈なフォローアップをしていってあげなければいけないのではないかなというふうに思います。人力の部分もあるでしょうし、それから何かイベント等を開催する際の事務的な手助けですとか、いろいろあると思いますけれども、せっかくそうやって意欲に燃えてやってくれる人がいるのであれば、やはり当然行政職員ですから、臨職ということは、これは津別町自体がやはり全体でそれを成功するように応援していかなければいけないのではないかなというふうに思います。担当所管ばかりでなく、我々もできれば足を運んで、何かのお役に立てればと思いますけれども、とにかく地域を再生させるというか、地域の中心的存在の施設でございますから、ぜひ頑張ってください、てこ入れをしていただきたいなというふうに考えております。

殉公者追悼式につきましては理解しましたので、将来の課題となるということだけ覚えておいていただければいいのかなと思っております。

それから、生活困窮者の自立支援のところなのですけれども、ここで一番問題になるのは、該当者が情報を明かしたからないという難点が非常にあって、実態の把握が難しいと思うのですけれども、しかし例えば単身者であろうが、親と暮らしている方であろうが、どこからか助成を受けているわけですが、実際には例えば40、50の人であれば、その助成をしている親はそういつまでも生きていないわけでありまして、やはりその方たちの例えば50歳で親の保護下にある方でひきこもりになっていけば、当然これは親が亡くなればその方は生活保護の対象になるわけで、そうしたことを防いでいくためにも、やはりこうした方に就労支援を速やかに進めていくべきではないかなと。そのための情報把握には非常に苦慮されると思いますけれども、せっかく地域福祉計画ができて、そうしたものもある中で何とか事業を見つけて、そうした事業にのっとなって、そうしたところの問題解決に向かっていただきたいなというふうに思います。

それから、人材活用センターなのですけれども、今の話と関連するのですけれども、これも担い手不足ということは、もう 130 名が 40 名になっているということで、なおかつ高齢化で私も人活で働いている方に会々と、いやあ仕事がきつくてとかいうお話もあります。そんな中で今言いましたようなひきこもりの方とか、そういった方で少しでも、どちらかというと 9 時から 5 時まで毎日働くということが苦手な方が結構そういう方の中にはいるので、こういう人活のような仕事にスポットで入る分には結構やったらできるんじゃないかと思います。こうした方の活用もちょっと考えてみてはどうかというふうに思いますので申し上げます。もちろん資格の問題はありますけれども、委託とかそういった形で考えられるのではないかなというふうに思っております。

それから、171 ページのひとり親の医療費の件でございますが、これにつきましては、課長が一番最後に言われた部分が問題で、病院に連れて行くというときに仕事を抜けられないと。そうした中で北見の病院に連れて行かなきゃいけないと。そういったことが起きて困る。それから、あと親と連絡がとれない、子ども自身が。そうした場合に SOS をやっぱり受けてあげられるような体制があれば僕はいいのかなというふうに思いました。今回質問させていただきました。

考えがあれば以上の質問に対して答弁をお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 地域おこし協力隊で 1 件説明不足だったのですが、4 名とも津別町に住んでいたいという意思ははっきりしています。それで、そのあとどうやって生活するかということで就労の関係をこれからフォローしていくという考えで、4 名ともそういう意思があるということはお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） それでは、相生振興公社の臨時職員の関係ですけれども、今回 1 名採用といいますか、そちらに派遣するということですが、そのような状況になるからといって所管はあくまで産業振興課で持っていますので、今後も行ったものが一人で孤軍奮闘という状況じゃなく、当然のことながら町としてもバッ

クアップをしていきたいなというふうに思っております。できれば、議員の皆様方もご協力をいただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 生活困窮者の関係、非常に難しい部分があると考えております。実態つかまえている部分もありますけれども、なかなか正直言って本人たちは困ってない、別に何も困ってないのです。働いてないことにも困ってないのですけれども、そこに入っていくというのは非常に難しい部分があります。それらも大阪府立大学の岩間先生が津別町で生活困窮者自立支援事業のモデル事業として研究したいという話もありますので、いろいろアドバイスを受けながら、やはりこれらの部分につきましては進めていきたい。やはりここが一番問題なのかなと。ひきこもり対策といいますか、やはり働かないで親の所でお世話になっている。その方がやっぱり生活保護に移っていきますので、その部分を今後の課題かなというふうに考えております。

あと、人材活用センターの部分で、今南富良野町では社会福祉協議会に「ぷらっと会社」というのを持っています。それは、やはり精神障がいだとか就労ができない方がぷらっとそこに行って、雪かきをしたり事務仕事をやれば、さほどのお金じゃないですけども 500 円程度の商品券がもらえるとか、そういう部分で就労のまずの第一歩をやっている所もありますので、現在、社会福祉協議会のほうにも 2 名ほどそういう方が来て、家にいても仕方がないので、何か手伝いをするのがないのかということと来ている方もおります。今リングプルの整理をしてもらったりとか書類の整理をしてもらったりということも始まっているようですので、これらの一つの制度化とか仕組み化について、今後進めていきたいというふうに社協と共同でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 大体了解しました。今最後の就労支援の部分なのですが、実は私、店を経営しているのですが、お店の二階のものを整理して表に出していたら、知っている子というか若者なのなのですが、二階整理するのだったら手伝わ

せてほしいと言って、お金はいらぬという形で手伝ってもらって、何がしかお礼を払ったことがあるのですけれども、普段はあんまり仕事をしているように見えない方だったので、非常に感謝の意を表すと、また何かあったら言ってねと言うのです。本当に私もその関係の先生とお話ししたこともあるのですけれども、ひきこもりですとか、それから仕事をしていない方というか、そういう方はやはり時間を拘束されることを嫌うと。で、例えば2時間の仕事とか1時間の仕事とか、これだけの量をやればいいという仕事は案外やってくれて、その際大事なのは非常にこちらが感謝をすることだと言われました。感謝の気持ちとしてお金を払うことだけじゃなくて、やはり言葉をかけることによってまた次やる気になってくれるということで、その辺はもちろん社会福祉協議会ですから、フォローアップは私より専門ですからできると思うのですけれども、やはり少しずつでもいいから社会に触れさせるというか、仕事をさせることによって社会復帰がかなうのじゃないかなと。それは、ひいては生活保護とか受けなくて済むので行政にとっても大変助かることなので、ぜひそうした施策をどんどん進めていっていただきたいなというふうに思います。そのために、学術関係の力を借りることも必要だと思います。そうした分の予算につきましては、どんどん計上していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 先ほど答弁漏れておりましたけれども、ひとり親家庭のそういうソフト面の形ですね。ちょっとこれは今後検討させていただきたいというふうに考えております。あと、就労支援の関係でございますが、町内の業者さんもへらの仕分けだとか、そういう部分は協力してあげるよという話は聞いております。ただ、やはり本人のなかなか意欲が一日中やっぱり集中できなだとか、いろいろその人のパターンがあるものですから、そういう部分で少しでも就労に向けてやはり社会福祉協議会とちょっと一緒にやっていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） ページ数 57 ページ、総務管理経費の 13 節の委託料で、今年

から本格的に始まりますマイナンバー制の関係ですが、社会保障・税番号制度導入に伴う例規の整備の関係ですが 108 万予算措置されておりますが、この例規整備の支援業務、内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、59 ページ、19 節の負担金補助及交付金、東京つべつ会の運営費の関係でございしますが、今年は新年度 24 万の予算措置をされております。去年は当初予算にありませんでしたが、今回 24 万を組んだ理由と内容につきましてお伺いをしたいと思います。

それから、61 ページの電算化推進経費、ここの 19 節の負担金補助及交付金、これも先ほどちょっとお尋ねしたマイナンバー制の関係で中間サーバー・プラットフォーム利用料金 441 万 7,000 円組んでおりますが、この関係で町のセキュリティー対策についてどういうふうに考えているのか。これも企業側も従業員に対して利用すると、そういうことになっております。企業のほうはどのような形でマイナンバーの本人の申告なのか、どうかわかりませんが、それあたりのこともあろうかと思えます。また、住民向けの対応について現在どういうふうに考えられているのかお伺いをしたいと思います。

それから、65 ページの町史編さん経費について、13 節で編さん業務 1,211 万 8,000 円予算措置をされておりますが、3 年目ということで説明がございましたが、今年で終わりなのかどうか、どこまで進んでいるのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、83 ページと 85 ページ、地域おこし協力隊の関係の事業でございしますが、83 ページ、85 ページ、85 ページにつきましては、委託料で今年の関係について 667 万 5,000 円組んでおりますが、前年度は 5 名で 492 万 5,000 円でありましたけども、今回 2 名新規に一応募集して雇用するというふうになってますけれども、昨年より予算が増えておりますが、この内容についてお聞きをしたいと思います。また、現隊員含めて将来津別に定住して起業を起こすために制度的に支援策があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

続きまして、95 ページ、企画振興費の多目的活動センター管理経費、ここの 7 節で賃金 748 万 7,000 円 3 名分というふうに説明がございましたが、町政方針で観光協会が

さんさん館に入るのだというふうにありましたけども、現在、町の総合計画の運営、管理含めてまちづくりセンターがここに入って、それぞれやられておりますけれども、この観光協会が同じ部屋に入るということで、今回の賃金との絡み含めて、どういう双方の運営方法をとられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、民生費のほうに入りまして 151 ページ、老人福祉扶助費等 19 節の負担金の関係ですが、昨年からはまった緊急通報システムセンター機器関係でございます。今年、機器更新ということで 189 万 3,000 円組んでおりますが、昨年の当初予算では 30 台の機器購入で予算を組んでいます。これまでの利用実態についてお伺いしたいのと、実際設置された方がそういう緊急のために使われていたのかどうか、もしわかればお伺いしたいと思います。この機器更新については美幌との折半というふうに聞いておりますけども、今後このことについて町のほうとして周知含めて対応についてどういうふうにやられるのかお伺いしたいと思います。

続きまして、157 ページの老人福祉費、介護保険施設従事者就業支援等事業、これは継続事業でございますけども 19 節の負担金補助及交付金 136 万、これについては昨年新しく福祉施設の支援のためにこの事業がつくられましたが、この 26 年度の実績含め、今年新たに考えているものがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

177 ページ、子ども・子育て支援事業 19 節の関係ですが、今年から本格的に 4 月から開園となる認定こども園の関係につきまして、運営費で 7,619 万 2,000 円、補助金で 521 万 9,000 円それぞれ組んでおります。ここで、もう 4 月が目の前でございますが、認定こども園の職員の採用状況についてお伺いをしたいと思います。町内のほうから何人ぐらい採用されたのか、町外から何人なのか、わかればお伺いしたいのと、この運営の形態ですけれども、もう既に決めているかと思いますが、認定こども園の運営の組織の基本的なものがもしわかればお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） それではただいま議員のほうからご質問のありました担当するものにつきまして順次ご説明をさせていただきたいと思っております。

まずはじめに、57 ページの社会保障税番号制度に伴う例規整備支援業務に関してで



ございます。57 ページでございますけれども、この関係については運用開始になる年を間近に備えまして議員ももう既にご承知かと思っておりますけれども、この税番号制に伴う取り組みというのは、社会保障分野だけでも年金あるいは労働分野、そして社会、医療など多岐にわたっております。また、税に関すること、災害対策に対すること、こういったものに対する各条例あるいは条例施行規則がうたわれておりますけれども、この税番号制度に伴う各種申請の手続き、あるいはどのようにサービスを受けるのかということが条例上明記されているわけでありましてけれども、その大量にわたる条例の改正というものがここ1年間の中で求められるわけでございます。そういった意味で現在担当のほうでもいろいろ苦慮し、近隣町村とも連絡をとりながらその運用開始に向けて万全を期しているところでありますけれども、専門業者のほうからご支援をいただきながら、その内容に遺漏のないよう取り組んでいきたいということで専門業者からアドバイス等いただきながら対応していくという内容の業務であることについてご理解をいただきたいと思っております。

二つ目にご質問のありました61 ページ、電算化推進経費の19 節プラットフォームの利用負担に係る関係でセキュリティーの関係もございましたけれども、現段階で私のほうで認識しているものについてご説明をしながらご理解をいただければと思っております。この中間サーバーのプラットフォームの利用負担の分につきましては、平成26年の12月議会で補正をいただきまして、このサーバーのプラットフォームの設計に係る準備を進めていたところであります。26年度予算では66万3,000円で、今回、平成27年度につきましては、今年の10月から運用開始されることに伴って、その建設費が主な内容でございます。実際に運用していきますと、28年度以降につきましても、それに係る負担金が求められておりまして、その金額は現在指示されているのは130万2,000円というものでございます。以前に住民基本台帳ネットワークシステムが構築されたときには、各都道府県に各市町村がぶら下がる。各都道府県が中央に一カ所ぶら下がってネットワークが構築されていたわけでありましてけれども、今回の社会保障税番号制の関係につきましては、東日本と西日本の二カ所に各市町村がぶら下がり、ネットワークを構築すると。そのぶら下がる拠点基地がこのプラットフォームということでありまして、その設置に係る内容、設置場所、こういったものについては、まさし

くセキュリティの問題からシークレットになっております。そういうようなことでご理解をいただきたいと思っております。

もう一つ関連してご質問のございましたこれらのサービス提供に向けた住民の周知に向けての考え方ということでございました。それぞれ津別町におきまして各部署、担当のほうでどのような業務をどのような形で進めていくのか、ここら辺が具体化しない中では、なかなか周知していくのも難しいのかなというふうに考えております。前段のほうで触れました条例改正と実際に進めていく内容というものは連動していくべきものというふうに思っております。そういった意味では大まかなこのシステムの内容を周知しながら、個別の分につきましては、各担当のほうで住民周知を行いながら、遺漏のないよう進めていくような対応が好ましいのかなというふうに電算を担当するものとしては考えているところでございます。

次に、65 ページ、町史の編さんの関係でご質問がございました。まず進捗状況をお話しさせていただきたいと思えます。25 年度から始まりまして、この 26 年度中間の年でございます。今月末に第 6 回目の町史編さん委員会を予定しております。昨年の思いがけない衆議院の解散と暴風雪の関係で、私担当するものとしては一月ぐらい作業としては遅れて進行しているかなというふうに思っております。この新年度以降、初校原稿を 4 回審議する考えでおります。失礼しました、3 回審議する考えでおります。その後 1 回審議したものを再度再原稿という形で 2 回の審議を予定しております。予備としてもう 1 回総体的な内容について検討をするということで、それをおおむね 12 月までは終わらせたいという考え方を持っております。その後、1 月、2 月、3 月にかけて印刷製本にかかり、3 月年度末には冊子ができるといような現段階では計画でおります。

そういうようなことで、このたび委託料で計上しております 1,211 万 8,000 円につきましては、町史の作成するための業務、これが 709 万 6,000 円を見込んでおります。そして、もう一方では、印刷製本業務ということで 502 万 2,000 円を見込んでおります。内容的には当初は 100 ページの予定でありましたけども、審議の過程の中で多少増えていっても原稿には手をかけないということで、ページ数を減らす努力をせず、審議した内容を極力載せるということで 1,100 ページを見込んで予算を組ませていた

できました。印刷部数については 1,000 部でございます。そういったことで進捗状況と今後に向けた進め方、そして 1,200 万何がしの内容についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） ご質問に前後して大変申し訳ありませんけれども、59 ページの東京つべつ会の運営費についてでございます。東京つべつ会の運営費につきましては、平成 26 年度までは産業振興課所管としておりまして、そちらのほうで予算計上しておりました。今回、平成 27 年度から姉妹都市である南アルプス市や友好関係を持っています船橋市等の関係も含めて総務課のほうに事務を一元化したいという考えを持っておりまして、今回総務管理経費の中に含めさせていただいております。あわせて総会、それから役員会等の旅費につきましても普通旅費の中で計上させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 私のほうから 83 ページ、85 ページ、地域おこし協力隊の委託料の関係です。増の中身なのですが、このフォローアップのほうの業務は募集業務とフォローアップと両方あるのですけれども、26 年度につきましては、隊員 5 名と 27 年度に向けての 2 名の募集業務で予算を計上しております。27 年度につきましては、現在 4 名と、それから今 2 名を募集をかけているところなのですが、それを合わせまして 6 名ということで、1 名多いような形でフォローアップ業務を組んでいます。それと 28 年度に向けての募集業務 2 名、これは変わりません。ということで 1 名の分のフォローアップの分が増えたということで増の内容となっております。

それで、あと支援策なのですが、これはいろいろな支援があるのですが、まず委託しているところでのフォローでいきますと年 2 回程度集合研修をやっていますけれども、そちらのほうで見てもらっています。それから、それ以外の月については、基本的にはこちらまで来ていろいろな相談、この委託している所がいろいろな合同会社なものですから、いろいろな人が集まってとか、いろいろな会社の人が集まっているということで、視野が非常に広い所の会社で、いろんな例題をそれだったらこちらの所でこういうことをやっているよというのをいろいろ教えてもらいまして、隊員の人た

ちがこういうことをしたいのだけれど、どこへ聞いたらいいのだという話をフォローしてもらっているところです。

町としてはそれとは別に、そういうような情報を入れながら、研修費を組んでいます。先ほどいいました合同研修とは別に個人で行く研修費を組んでいまして、実際に実践的なものをぜひ行ってくださいという形で旅費を組んでいます。あと、実際の就労支援なのですが、就労支援につきましては、現在のところ起業の補助金も実はこの地域おこし協力隊を視野に入れてつくっているものでありまして、それ以外に先ほどちょっと佐藤議員からの質問の中でもありましたが、総務省のほうで今度備品等を就業、起業する場合に100万円を限度に特別交付税でみていいという話がありますので、その話はもう既に協力隊員に話しまして、そういうことができますよと、そういうのをぜひ活用してくださいという形の支援をしていきたいと。もちろんそれに対して、あと空き家とか、こういう所がありますよと、そういうような支援も、情報提供はしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小野寺祥裕君） それでは、私のほうから95ページの多目的活動センター管理運営経費、賃金の関係についてご説明させていただきます。

新年度、27年度につきましては、その前に26年度、今の職員体制ですけれども、住民企画課の参事として管理職1名、それと臨時職員2名、女性の方ということで業務を行っていただいておりますけれども、27年度につきましては、臨時職員として行政経験者1名、それと臨職の女性の方2名を今賃金として予算計上しているところであります。

業務につきまして質問にありましたけれども、観光協会の業務分をこちらのほうに移すという考え方でございます。あわせましてまちづくりセンター運営協議会の業務も当然でございますけれども、そこの両方の業務を担っていただくという形になるかというふうに思います。ただ、臨時職員ということになりますので、行政としての最終決裁といえますか決定につきましては住民企画課所管課のほうで、課長のほうで今参事が行っているような決裁権限については所管課のほうで持つというふうになるか

というふうに思います。

また、業務が非常に重複をしてきます。まちづくりセンター運営協議会、実際に今中心市街地の活性化という業務を担っていただいておりますので、イベント等が非常に多いという形になります。あわせまして観光協会の業務ということになれば、これはもう皆さんご案内のとおりイベントが非常に多いという形の中で、業務が複層してまいりますので、そこら辺については十分産業振興課、それと住民企画課両方が十分な連携をとりまして協力体制をとっていきたいというふうに考えております。

また、地域おこし協力隊を今後ここに1名配置をしようというふうに今考えております。ですから総勢4名の中で業務を行っていただきたいというような考え方を今持っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 151ページの緊急通報システムにつきましてです。19節緊急通報システムセンター機器更新につきましては、これは、美幌の消防本部に設置していますセンター機器です。これにつきましては、昨年度は無料で使わせていただきまして、本年度につきまして更新の時期ということで、2分の1ずつ持つという形で行っております。昨年、機器につきましては30台購入いたしまして、そのうち設置台数は7台設置しております。状況としては、昨年は2件誤報がありまして、要は24時間センサーが働いたということです。基本的には2名の協力員が必要としております。そして、その2名か役場のほうに出かけるよと、今日一泊しますからいせんよという連絡をいただければ、そういう誤報は機器は作動しないのですが、それをちよっと言い忘れていて作動したという事例があります。私も実際に現場に行っただけですけれども、私が行ったときは、もう消防と警察も来まして、真っ暗でもう仕方ないねということでガラスを割って中に入って確認いたしました。そういう部分では、非常に早期発見には有効かなというふうに考えておりますが、後で連絡しなかった方は非常に恐縮してちょっとかわいそうなのかなというような気もしますけれども、その次からはもうなくなります。そういうことは、そういう部分では非常に有効かなと思っております。

現在、社会福祉協議会と話をしているのは、社会福祉協議会では安心電話今 17 台設置しておりますので、そちらを 17 台につきましては、今緊急通報システムのほうに順次切り替えていこうと。それは本人の承諾が必要ですが、そういうことで社会福祉協議会と話をしております。中でも話したのですが、周知がやっぱり足りないのではないかと。4月の段階で広報にチラシを入れたのですが、そういう部分で内部で話したのは、ちょっと周知がやっぱり足りないんじゃないかということで、今後包括支援センター等、いろいろ講習会といいますか説明会あるときに、やっぱり住民の方に話していこうというようなことを考えております。

157 ページの介護保険施設従事者就業支援等事業、これにつきましては、昨年要綱を設置して津別町に住んでいただいて国家資格だとかの資格者、これらに対して赴任するときは引越し費用 20 万を限度として、あと、3 年を限度として 1 年そのまま務めた場合は、1 年に 24 万円を出そうというような形で行っております。本年につきましては、昨年は 4 名の方が引っ越して来ておりますので、その分の費用を見てございます。本年につきましては、その 4 名の方が 1 年を経過するというので、その方の部分 4 名部分、24 万掛ける 4 名ということで 96 万。あと、本年度確定はしてございませんが、新たに引っ越して来る人を想定して 2 名掛ける 20 万円で 40 万、計 136 万の予算を計上してございます。

177 ページの認定こども園の関係でございます。現在のところ採用は終わってございます。体制につきましては、園長 1 人、園長につきましては町外から来ております。保育士につきましては 17 名、正職員が 7 名、臨時職員が 5 名、パートの方が 5 名というような形。17 名のうち 4 名が町外から来ていただいているということと、もう一つは、17 名のうち 1 名が新規採用を行っております。これは、津別町出身者の方を採用してございます。あと、看護師につきましては 2 名です。これにつきましては、正看につきましては正職員で、准看につきましては臨時職員というような形。あと、子育て支援センターには 2 名、これは正職員 2 名配置しております。栄養士につきましては 1 名、正職員 1 名ということ。あと、調理員につきましては 3 名、臨時職員 3 名、事務員につきましては 2 名で、臨時職員 2 名。用務員につきましては 1 名、臨時職員 1 名ということで合計 29 名です。そのうち町外から来る方は 9 名です。そのような職

員配置になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 57ページにつきましては、わかりました。61ページの関連ですけれども、このマイナンバー制につきましては非常にいわゆる重要だとか、今後の個々の番号がつくわけですから、いろんな意味でセキュリティー対策については、こうじゃなければならないのではないかなと思っております。特に高齢者が多いこの津別としては住民向けの説明というのですか、1回や2回ではなかなか覚えられないとか認識ができないのではないかなと思いますが、この関係につきましてぜひ担当課含めていわゆる対応していただきたいというように思います。

59ページの東京つべつ会は、これは私の勘違いでしたけれども、毎年同じ運営費を組んで、同じようなパターンで東京つべつ会との町との関係につきましてやっておりますが、やはり住民の声を聞くと同じ人ばかり行ってどうのこうののだとか、同じことを毎年繰り返してやっているのだと、そういう意見もあるわけでございますが、何かそれあたり住民の声を聞きながら対応について考えていただきたいなと思います。今回、総務課のほうに移ったということでございますが、それあたりの対応について考えていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の83、85ページの関連ですが、地域おこし協力隊の本来の津別に募集して住んでもらって、津別になじみながら仕事をして、将来は津別に定着するというのが目的ではないかなと思っています。ただ、使い捨てで終わったから帰るのだと、そういうことではないのではないかなと思います。特に人口減対策含めて、この関連については特に町も力を入れていただきたいと。そして、この地域おこし協力隊は若い人が大体対象になっていると思われまますので、町の支援もそれなりの今の条例上の支援だとか、そういうことのほかに、本人の将来の思いだとか、そういうものを含めて考えていくべきではないかなというふうに思っております。

95ページの多目的活動センターの関係でございますが、3名プラス地域おこし協力隊が新規にここに入るということでございますが、同じ事務所の所に観光協会が入って兼務をするような形に多分なるのではないかなと思います。この観光協会が入って

役場の中にあった事務局がこちらに移るということで、この観光協会があそこに入って、また違う展開で観光関係について力を入れるのかどうかお伺いしたいのと、地域おこし協力隊1名がどのような仕事をするのかお伺いをしたいと思います。

151 ページの緊急通報システム、お伺いしたところでは26年については7台ということで、それなりの有効な一応設備だと今お聞きしたところでは。この広報だとか文書でこういうものを回してもなかなか高齢者の方含めて一人世帯の高齢者については理解度が少ないのかなと思います。聞いているところでは、やはり機器を持ち込んできちっと対応策について説明をするとか、もう1年7台つけておりますが、それあたりの普及に向けて少し考えていただきたいなと思います。

157 ページの関係については、新しく2名を追加したという内容ですけれども、昨年やってみて利用された事業所から何か別な希望があったのかどうか含めて、もしあればお伺いをしたいと思います。

177 ページの認定こども園の関係ですけれども、全体で29名の職員を採用して運営を図ると。そして町外から9名ということでございます。町外の9名について通勤なのかどうかわかりませんが、できれば津別に住んでいただくような形にさせていただければなと考えております。

それから、認定こども園の竣工式も予定されているようでございますが、この開園にあたって町民に対してのできたというPRというのですか、そういうものを一般に公開するのかわかりませんが、それあたり相当なお金を掛けて町民も関心度が高いところから、それあたりの対応についてあと何日もありませんけれども、考えていただきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に答弁を求めます。



総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） それでは、まずはじめに 61 ページ、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金に関連しましてセキュリティー対策等のご質問を受けました。ご指摘のように住民票あるいは所得証明証を添付しなくてもカードを差し出すだけで多岐にわたるサービスが受けられるという利便性の一方で、個人情報の流出等含めて非常に危惧する課題もございます。国が所管するところにつきましては、そちらの機関のほうでのセキュリティー対策に委ねるほかないというふうに考えておりますけれども、町内における電算化の関係につきましては、総括的には担当課の私のほうで現状であるセキュリティー対策の要綱等内容に不十分なところがあれば対応をしてみたいというふうに考えておりますし、各課の段階におきましても利用するサービスの内容に基づきながら個人情報保護審査会とも連携を図りながら、その徹底を図っていききたいというふうに考えております。

もう一つご質問のありました住民向けの説明、担当課等含めて検討を願いたいというご要望でもありました。現段階におきましては、総括的なものにつきまして概要的なものを5月の広報をもって住民周知をする考えでおります。先ほどの例規等の改正に係る関係でも触れたとおり多岐にわたる条例改正がございますが、9月の条例の改正を考えております。そういうことからいけば前段で行われる所管の委員会の中でその内容について審議されることとなります。となれば、おのずとその段階では各所管がこの新たな制度を用いたサービスの内容というものも、おのずと具体化されていなければなりません。そういった意味では、各所管のほうと連携を図りながらトータル的に周知すべきもの、個別的に周知すべきものを連携を図りながら万全を期していきたいということでご理解を願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） それでは、東京つべつ会の関係、今担当していただきますので私のほうから答弁させていただきたいと思います。

東京つべつ会につきましては、ご存知のように津別出身の者、またはゆかりの者等で組織されておまして、現在会員の登録は 420 名ほどおります。ただ、会員の皆さまがやはり高齢化等の関係で亡くなったり、転居をしたりということで実際に郵便物

が届く方、会員の方 370 名ほどとなっております。それで先ほど質問のあったように同じ内容で、同じ人がというようなことですが、それは総会の関係かなというふうに思います。運営費として町が東京つべつ会に対して 24 万円の補助金を出していますけれども、総会につきましては、組織、東京つべつ会が開催しているといったようなことで、これにつきましては前に村田議員のほうから質問のあったことがありますけれども、東京つべつ会としては町、そして議会や J A、商工会、あと林協ですとか建設業協会、こちらに総会等の案内を出しています。その結果、実際に総会に行かれる方は、それぞれの組織で決めていただいているものですから、たまたま同じ方が行ったりだとかという結果にはなっているかと思えますけれども、そういう状況であります。

また、その総会の際に、例えば同級生なりで呼びかけて実際にかわら版等にご案内なり出ていますけれども、同窓会をやったりですとか、そういうことでいろんなそういう活動もやっているかと思えます。また、町としましてもいろいろ津別の応援団ということで活動していただいていますので、いろんなイベント等、東京近郊である際にはそのような周知をしまして足を運んでいただくだとか、そういう協力体制なりを東京つべつ会の名前を呼びかけたりしています。

また、ふるさと納税、その関係、それらも会員の方に呼びかけまして、実際にふるさと納税されている方は、比率的には東京つべつ会の会員の方が多いのかなというふうに思っています。いずれにしましても、総会自体なり、そのように受け取られているというのも事実耳にしておりますので、今後はそのようないろんな広がりをもった活動、これなりを東京つべつ会なりにも呼びかけていきたいなど。実際に総会の中でもそういう津別のために何かなることをという話なり、役員会でも出ているのですけれども、これといった名案といいますか、なかなか具体的なものは正直出てきてないというのがありますけれども、そういう働きかけはしていただいていることを報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 私のほうから地域おこし協力隊につきまして答弁

いたしたいと思います。議員おっしゃるとおり地域おこし協力隊につきましては、隊員につきましては、地域になじんで、地域に残ってもらう。ある意味定住対策だったり、移住対策であったりする面もありまして、そこで地域を支えてもらいたいという考えは議員おっしゃるとおりです。決して使い捨てという考えは持っていません。そういうことで、この委託の中のフォローアップの中でも、どうしても役場ということになりますと雇う側という面が強くなりますが、その間にこの委託先の所でフォローアップという形で間に入っているいろんなことを聞いてもらっているというのが実情であります。そういうのも支援の一つかなと思っております。

それで、今後そういうところで心というのですか意思をどういうふうに持ってもらうかということが支援の中で大きな要素がありまして、ここの津別町に残って暮らしたい、残って仕事をしたいという、そういう気持ちを持っていただけるような支援を考えているところでありますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

すみません、答弁漏れしていました。それともう一点若い人という話がありましたが、実際、当初協力隊を呼ぼうとしたときには20代、30代の若い人というのが前提になっているのですが、実際に応募をかけたところ結構高い年齢、今入っている人たちも40代が多いのですが、40代、50代という形が随分あります。そういう意味であまり若い人というふうにこだわらないでという形を考えています。実際今回、多目的活動センターのさんさん館のほうにお願いしている人も、今内定はしたのですが実際年齢高めの人です。そういうことで、もともと観光協会のほうをやっていたかというところを考えていますので、適任かなという形で今現在内定を出しているところです。ということで、さんさん館のほうは、地域おこし協力隊によって今後観光協会の事務局的なことをやっていただける方を地域おこし協力隊として入れていきたいというふうに考えていますので、あわせてお答えします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小野寺祥裕君） 私のほうから観光協会の業務が充実されるかというお尋ねだったかと思います。現状、観光協会、観光分野及び特産品等のPRについ

ては、さんさん館、多目的活動センターでも行っておりますし、現状産業振興課、商工観光のほうでも行っているというようなことで、分散されているところがあります。そういったことを一元化して、さらに観光案内書等の役割もさんさん館の多目的活動センターのほうで担っていただくということで、もともと業務としてございます中心市街地の活性化というそういうイベントも含めてさらに利用しやすいような、そういう施設になっていただきたいという思いで今回編成をしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 151 ページの緊急通報システムの関係でございます。これにつきまして、議員おっしゃるとおり今後健康推進だとか包括支援センターの出前講座で老人クラブ等に出る機会がありますので、そういう機器を持って周知をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、157 ページの介護保険従事者就業支援等事業ですが、これは事業者から特に今の段階でこういう部分では希望はございません。ただ、やはりなかなか人集めが大変だというような声はあります。

177 ページの認定こども園の関係でございますが、9名が町外から来るということで、現在1名事務の方が移り住んで来ておまして、この方は家族5名で移り住んで来ております。今後、保育士等3名が津別に住むというような形になってございます。もう一つ、開園にあたって内覧会と申しますか公開する部分でございましてけれども、今予定しておりますのは、23日竣工式終わって、午後1時から午後6時まで1日間だけですけれども、内覧会をやろうという考えでおります。周知につきましては、今後やっていく予定でございましてご理解願います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） マイナンバー制についてはおおむね理解したところでございます。東京つべつ会、お答えいただいたのですけれども、毎年そういう議会側からもいろんな注文が出ているわけなんですけれども、やはり会員も高齢化というのは、わからないのでもないのですけれども、相当会をつくられてから年を経しておりますけれども、やはりこれをつくって津別との関係を考えるときに、やはり応援隊という形で

この東京つべつ会は組織されたのではないかなと思っております。そういうことから、ふるさと納税もきのう一般質問で申し上げましたけども、やはり魅力あるものがなければ、ただ寄附してくださいと言ってもなかなかそれはおぼつかないのではないかなと思いますので、それらも含めて都市圏にそれだけのネットワークをつくれるわけですから、考えていただきたいなと思います。

それから、先ほどちょっと2日目で申し上げなかったのですが、町史編さんの関係でお答えいただいていたのですが、27年度で大体印刷まで一応終了するというふうに説明がありました。この印刷したものをどういうふうに購入していただくのか、無料で配布するのか、このあたりの手続きですけれども、どのようにつくられた新しい町史について対応されるのかお伺いをしたいと思います。

地域おこし協力隊、ぜひ本人の希望もあろうと思うのですがけれども、起業して町で、起業というのはビジネスですからいろいろ資金もかかるわけですし、来られた方はお金を持っているというふうには思われませんので、それあたり町のやはり残っていただく支援策について考えていただきたいのと、市街地に相当な空き家があるので、そういう希望があるのであれば、町側も介入して空き家側と話をして対応できるように図られるのはどうかなと思っています。

それから、95ページの観光協会の関係ですけれども、いつそういうことが話し合われてなったのかわかりませんが、やはり所管の委員会で丁寧にこれあたりのことを説明するのが筋ではないかなと。やはり重要な観光行政をそういうふうに町から移行させるわけですから、それなりにどういうふうなことで、どういうふうにするのかと。それあたりをやはりきちっと丁寧に説明して進めるのが筋ではないかと。

地域おこし先ほど少し年齢がいった方がさんさん館のほうに入るというふうに聞きましたけども、どういう仕事をするのか。あそこに臨時職員含めてみんなが臨時職員になるわけですから、このまちづくりセンターと観光協会が臨時職員だけできちっと本来のまちづくりセンターの業務と観光行政がきちっとできるのかどうか、それを再度お伺いをしたいと思います。

認定こども園につきまして、いろいろ今説明いただいて職員の関係についても納まったということでお聞きをしておりますが、学校問題でも昨日いろんな形でいじめだ

とかいろいろ質問させていただきましたけども、この認定こども園につきましても本岐、活汲それから全部統合されるわけですから、子どもたちのそれあたりのことにつきまして、きちっと対応できるように町側からもぜひ認定こども園側に要望含めて対策を計画含めて相互連絡調整して運営に努めていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） それでは65ページ、町史の関係で印刷し、でき上がったものの活用についてのご質問がございました。この関係については、これまでの町史編さん委員会の中でも話題になった経過がございます。30年前、百年史を発行したときといいますか、印刷したときおおむね1冊あたりの金額が1万円ございました。そういったことから、一般に販売する分については1万円販売し、町民還元型という形で半額で町民の皆さんには販売した経過がございます。そういったことから、このたびは先ほども触れましたように1,000冊で502万2,000円ということからいけば、消費税込みですけれども、1冊当たり5,000円程度で印刷が仕上がると。契約してみなければはっきりした金額は言えませんが、現段階ではそういうような見通しということからいきまして、先の編さん委員会の中では、前回同様の程度の取り扱いが好ましいと思いますよ、なんていうような参考意見をいただいている経過がございます。基本的にそういうような方向で内部的にも検討しまして、その方針を一定程度定めた段階で所管の委員会にもお諮りしまして、一般販売、そして町民還元型で半額というような基本的な方向で進めていきたいなという担当としての考え方でございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小野寺祥裕君） ただいま臨時職員ということで事務処理大丈夫かということだったと思いますけれども、臨時職員ということですが、あくまでも行政側の職員ということですので、実際の事務決定権の流れですとか、そういったことについては今と変わらないというふうに考えております。ですから参事という職で今さん館のほうにいますけれども、そこの部分を所管の課長が担うという形になるかというふうに思いますので、所管する事務そのものは、事務体制については、今と変わらないというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） すみません、前後します。地域おこし協力隊の関係なのですが、議員おっしゃるとおり本人の希望を強く持ってもらってという形をどうやって支援するかということだと思います。あと、空き家なのですが、実際にこういう空き家があるよ、こんなのもあるよという話にも実際にしているところです。ただ、議員おっしゃるとおり資金という問題がどうしてもその後出てきますので、資金対策どうするのだという話も、これは委託先も交えて、こういう資金も計画つくったらいいですよとか、それでも実際そういうフォローアップもしてもらっています。ということですので補助金ということではなくて、自分もちゃんと自己資金をつくりながらということ、資金計画を持ってという形をフォローしていくという形で支援をしていきたいというふうに思っていますので、その点もあわせてご了解を願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 東京つべつ会の関係でございますけども、すそ野を広げるという意味も含めまして、やはり魅力ある津別というものの情報発信ということが非常に大事かと思っておりますので、議員言われましたように住民の皆さんの声も聞かせていただきながら今後の取り組みを進めていきたいと考えております。

それと、もう一点、観光協会の事務でありますけれども、これまでもさんさん館につきましても、将来的には観光行政、それから情報発信というのは総合計画の中でもうたってきたところでございます。今回、観光協会事務をさんさん館でという形になりますが、今住民企画課長申し上げましたようにセンター長はあくまでも住民企画課長でございます、そこの指揮命令という形の中で事務が行われていきます。ただ、観光行政自体を移すわけではございません。観光協会の事務はそちらに移りますが、当然行政としてやらなければならない観光行政というものは残りますので、そういった住み分けといいますか、整理も進めながら今後進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 認定こども園の関係でございますけれども、本岐、活汲、津別保育所につきましては、今までも合同の行事等やっている部分があります

けれども、新たに青葉幼稚園の園児も今度加わって施設も新しくなるということで、児童も最初不安があるかと思えます。そういう部分では、園のほうにお話ししまして、十分注意して見ていただくように進めていきたいというふうに思いますし、また保護者も新しい施設になりますので、やはり不安を持っているということで、その辺も認定こども園のほうにお話しをして、最初は大変かもしれませんが、なるべく早く子どもたちが落ち着くようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 1点だけお聞きしたいと思えます。子ども・子育て支援事業で総額では1億1千何がしになって…。すみません、177ページです。今園のほうの運営については、これからは夢つべつという法人がしていくということになり、子育て支援センターは町が設置して、過去の話では、設置し、運営を同じようにそこに委託していくのだらうというふうに思っていますが、利用料等については、全員協議会で1、2、3号の利用料についてはお聞きしているところですが、現在も一時預かりについては、現保育所で三百何十円とかいただいていたかと思えます。今後、随分委託料だとか、負担金だとかかなり大きな数字が出ているかと思えますが、このところ現サービスを受けた場合、例えば一時預かりはどれぐらいにしようと思っているのかしないのか、あるいは延長保育というのはちょっと長時間にすれば、さらに延長保育というふうに延長料を払ってする人が、幼稚園のほうでいるのかもしれないのですけれども、そういうようなところ。それから、また体調不良はわかりますけれども、子育て支援センターなんか回数券みたいなものを使ってやっている所もあるようです。食事代とか給食もただということで、今回は若干今までよりも利用料が上がってはいのですが、持ち出しもかなりの金額とかになっているので、その辺のところ。

それと、これは毎回かかっていく、来年度も同じように委託料、負担金補助金等がかかるのか初年度だけのものがあるのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。



○保健福祉課長（石川 篤君） 177 ページの子ども・子育て支援事業の部分でございます。これにつきましては、ここの委託料、一時預かり事業、延長保育事業、体調不良型保育事業、子育て支援センター事業、これについてはあくまでも実施主体は町ですということで、町が認定こども園といいますか社会福祉法人のほうに委託して事業を実施していくというような形になっております。ただ、一時預かり事業、延長保育、これらについては、1回当たりの利用料を正直言うとまた決めかねているのです。といいますのは、国の資料を見ますと、町で決めてもいいし、そこの施設で決めてもいいよという部分がありまして、その辺がちょっと釈然としない部分がありまして、まだ正直言って決めてございませんが、それほど高い料金にはならないのかなというような形を考えております。体調不良型保育につきましては、あくまでも施設に来て、そこで急にちょっと熱が出たという場合、これにつきましてはお預かりしますよと、お母さん、保護者を呼ばないでお預かりしていきますよ、終わりまで。というような形なものですから、これについては料金はいただくつもりはございません。あと、子育て支援センター事業につきましても、これについても保護者と子どもが皆さんいつでも遊びに来てくださいという形ですから、これについても当然利用料はいただくつもりもございませんし、また、ほかの町外から保護者と子どもが遊びに来て構わないというふうに考えております。

これらにつきましては、町の事業としてこれは毎年委託するような形ですが、この事業の部分が若干場合によっては延長保育が少なかったり、一時預かりが少なかったら、体調不良型も子どもが少なかったら、これはやっぱり増減があるというふうに考えております。これは毎年かかっていく経費なのかなというふうに思います。この中で補助金の中で、子育て支援センター備品 270 万 3,000 円、これについては、今のところ、今年だけの措置というふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん

○9 番（篠原眞稚子さん） もう 4 月 1 日開園ということであれば、今の保育園児の方は津別保育所等は 3 月 31 日まで子どもたちが利用し、月が変わるとすぐ今のこども園のほうに移るというふうなことになっているようなんですけれども、一時預かりと

いうのは、もう従来どおり受けようと思っている方がいるのではないかと思いますので、若干日にちがありますが、早目にそういうサービスがあればやはりこういうようなことで、時間の制限もありましたよね、二日前に予約を入れるとか、それから週何回だとか、1日何時間だとか、そういうような決まりが現在あるようなのです。それで、今一時預かりをしているお子さんの親がそのまま次年度というか、新しい年度にこども園に入ればそういうのはないのかなと思います、全員が入るわけじゃないので一時預かりは重要な事業だと思うのです。やっぱり新年度までには料金というか、内容等も今まで出ているのと同じであればそれに越したことはないのかもしれないのですが、やっぱり新たに利用される方に早めに周知されたほうがいいのではないかとこのように思いますので、見ていただくぐらいまでには、オープンにして中を見てもうらときには、ここがそうですというときに内容がわからないとまずいかなというふうに思いますので、早い段階で決めていただいて、そして周知をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 一時預かりの部分につきましても、おとついでですか、おとついで国の説明会があったということで、その資料がまだホームページにもアップされてございませんので、ちょっとそれを見てからというふうに考えておりました。ただ4月1日前には、その部分は利用料等もちょっと決めていって対応していきたいと思っております。一時預かりについては、若干安くなるのかなという想定はしてございますけれども、利用形態については、今までと同様なのかなと、おおむね。やはり、その子の様態を把握しなければなりませんので、はい、今日来て、今日お預かりしますとは、なかなかならないのかなというふうに思っておりますので、その辺なるべく早く提示できればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと3、4点お伺いします。まず、総務管理費の53ページ、ここに普通旅費の関係が載ってますけど、昨年より100万ちょっと上積みされて

ますけど、この内訳を聞かせていただきたいと思います。

それから、63 ページの職員研修費について、これは昨年同様大体同じ金額載ってますけど、昨年、毎年同じような研修事業をやっているのですが、特に今年度において経費は別にして特色ある研修だとか、また昨年と異なる研修があれば聞かせてほしいと思います。なければならないでいいです。

それから、次 91 ページ、工事請負費、森の健康館の管理費、工事請負費で簡易住宅設置事業の 200 万円が計上されています。この関係におきましては、きのう私の一般質問で町長から経過や考え方については十分理解しております。それで、今日聞きたいのは、きのうも夏期に限って利用するといいますけど、この構造物においては、どのような建て方をするのか、ユニット式だとかって聞いてますけど、どの程度の大きさで、果たして構造的にはどのようなものでつくるのか。200 万をかけるというのですから、私はもっとかけなくてもできる簡易な…2,000 万、失礼、かけるのですから、その辺はどのような構造物になるか、ちょっと。そして、その利用の仕方は、夏期でなくて、使っていないときにはどのような利用をするのか、その辺も含めて聞いておきたいと思います。

それから、もう一点ですけど、151 ページのさっき山内議員から質問がありました 12 節の緊急システム設置の関係におきましては、全く私も同感の感じで聞きましたけれども、私が言いたいのは、これは周知も大事ですけど、私はこの関係におきましては、社会福祉協議会で安心電話もかなりやっているわけですけど、これにおいては直接消防本部美幌に入るということで連絡が直接入るということで、非常に早期にいろいろ対応できるということで、このシステムは昨年山内議員が言ったとおり 30 器利用しましたが、今回実績においては 7 器だということで、年数は経ってませんが、これは本来は今高齢化社会で、そして認知度が高い人ばかり増えて、なかなかこれらを普及させるということは単なる周知で、私は皆さん切り替えて入ってくるのかと思いますけど、このことにおいては協力員というのですか、近所の協力人も 2 人必要だということなんですけど、ここの私はかなり入る人も…。

○議長（鹿中順一君） 簡潔に。

○2 番（白馬康進君） 苦慮するのではないかと思うのですが、この辺を合わせま

して再度この辺の関係も含めてさらに積極的やるかどうか、その辺も聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） それでは、はじめに 53 ページの普通旅費の関係についてご説明させていただきたいと思います。

昨年度より増額になっております 82 万ほどでして、その内容につきましては、先ほども山内議員のご質問にお答えしました東京つべつ会のいわゆる総会、それから役員会の旅費が 25 万ほど、こちらのほうで計上しております。それと、あと赴任旅費でありまして、赴任旅費につきましては、今年 4 月に 6 名の職員を採用予定でございまして、道外からの採用予定者 2 名、それから社会人枠ということで家族持ちの方が多いものですから、赴任旅費につきましても昨年より 20 万ぐらい増えております。それとあわせまして新たな取り組みとしまして人事評価の制度を平成 27 年度中に導入する予定でおります。そうした説明会等の旅費も含めまして 80 万ほどの増額となっております。

○議長（鹿中順一君） 庶務担当主査。

○庶務担当主査（近野幸彦君） 私のほうから職員研修の経費について説明させていただきます。大きくは例年と変わらないのですが、安全衛生法の関係でストレスチェックの義務化もありまして、今年は予算化させていただいておりますけれども、それらも含めて、またメンタルヘルスの研修会、それからまたいろいろ退職等も多いということで、職員の入れ替わりが激しいと。ある程度若手が増えてきているということもありまして、また、数年前にもやっていますが業務改善の研修ということで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） それでは森の健康館管理業務の工事請負費、簡易宿舎、簡易住宅設置工事の関係ですが、これにつきましては昨日もありましたけれども、昨年 10 月 17 日の全員協議会で資料等示しましたけれども、居住対応型プレハブということです。通常スーパーハウスと言っている状況の建物です。これにつま

しては3戸、3棟設置する予定であります。1棟につきましては約5坪弱の建物ということで、この3棟に合わせまして基礎工事、小屋の組み立て、屋外給排水設備、あと電気工事ということなり等、それとあと、合併浄化槽の設置、これがあります。これらを含めて総額2,000万という工事費ということでございます。

使っていないときどうするのかという話ですけれども、これはあくまでも従業員の確保に苦慮しているということで、特に従業員の確保ということは夏場の繁忙期、忙しいときに従業員が不足しているといったようなことで、その対応のためにこの簡易住宅を設置しますけれども、当然冬期間等閑散期といいますか、なおかつ従業員が確保しなくてもいいといいますか、そういう場合は、結果的には空けておくということになるかとは思いますが。ここに他の利用といっても設置場所も含め、非常に難しいので適切な維持管理をしますけれども、実際には居住はしていない、空いている状況になるかというふうに思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(石川 篤君) 151ページの緊急通報システムの関係でございます。これにつきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり今後安心電話、社協でやっている、その部分の切り替えもやっぺいこうというふうに考えております。

もう一つは、今安心電話協力者3名ですが、緊急通報システムは2名ということで、また直接消防のほうに連絡がいくということで、やっぱり非常に有効かなと思っておりますが、やはりこの協力員は、ぜひやっぱり必要だというふうに考えております。やはりこれは、近所同志の付き合い、助け合い、これをやっぱり広げていかないと、やっぱりこれからなかなか地域はやっていけないのかなというふうに思いますし、私も今度地域福祉計画というものを基本理念ということで掲げております助け合い、見守りで安心して住み続けられる町津別、誰もが楽しく健やかにというこの基本理念もございますので、やはりお互いに助け合うという部分を大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 最後の質問については了解いたしました。それで、最初の関係でありますけど、1点目の旅費の関係でありますけど、ある程度旅費の内訳わかりましたけれども、ちょっと町長に聞いておきたいのですけど、私、この旅費の中で、台湾の二水郷の関係の旅費もちょっとしたら含まれているのかと思いますけど、この関係においては全く今回触れられていないし、旅費にも載っていませんけど、この今後の対応については、どのように思っているのか、年度途中で考えられるのか、この機会に町長の見解を聞いておきたいと思います。

それから、職員の研修におきましては、全く同じようなことでやっていることでもありますけど、これも私に言わせばマンネリ化した研修になっているのかなという感じはしないわけではないのですけど、今私が心配しているのは、新職員がどんどんどんどん入ってきますけど、全体で職員を対象にして研修をするもあれだし、むしろ私はこの新人職員に対する研修をさらにやらなければならないと。この辺の区分けで特徴あるというか、特にやる研修があるのかどうか、その辺も伺いたくて聞いたのですけど、なければならないでいいのですけど、その辺も含めて研修においては、どう思っているかこの機会に聞いておきます。

それから、3点目の関係におきましてはわかりました。ただ、私はスーパーハウスになったらレンタルもあるのではないかなと思っておりますけど、これ附帯施設ですから、賃貸もとれないのかなと思っておりますけど、私は2,000万というのは、こだわるわけではないのですけど、このスーパーハウス3戸といいますが随分お金のかかる簡易なあれなんだなと思っておりますけど、その辺はきちっと積算した中で2,000万上げているのかが。

それから、町長にこれ聞きたいのですけど、きのうも聞きましたけどアンビックスは22年度オープンしたとき、地元従業員として採用が19人のうち12人いたのです。現在地元採用職員というのはどの程度いるのか。これは、あくまでも派遣だ、アンビックスから来る人材確保の宿舍だと言っておりますけど、やっぱりこういうものに地元の雇用がやっぱり促進されるような何かをしていかなかったら町民も理解しないと思っておりますけど、その辺も再度聞いておきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） それでは、私のほうからまず研修の関係についてお答えしたいと思います。特徴あるというようなご質問でしたので担当のほうからメンタルヘルスとか業務改善ということで、今一番重要なところでないかなと私は思っています。それで毎年同じじゃなくて、その節目節目に例えばマイナンバー制度であったり、非常に重要な防災制度であったり、防災の関係であったり、これはそれぞれ毎年何が今タイムリーなのかも含めて担当のほうでも検討した中で職員全体の研修として取り組んでいるものを先ほど担当のほうで回答させていただきました。

それから、若い職員が増えているということで当然そういう職員に対する研修も行っております。当然、町長、副町長の研修ですとか、いわゆる法制事務の研修ですとか、初任者向けの研修も行っておりますし、北見のNTTの研修を利用させていただいてマナーの研修も行わせていただいています。そのほかにも町村会の研修、初任者研修、2年目研修、4年目研修、それからそれぞれの施設に派遣しての研修ということで、研修についてはいろいろ毎年そういったメニューを担当の中で考慮しながら組み立てておりますので、その旨回答させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） 住宅の関係ですけども、先ほどちょっと私スーパーハウスということをやったものですから、スーパーハウスのような形式で、これらについて居住用ということですからすべての設備、お風呂ですとか、流し台だとか、そういう整備もつきますので、1棟当たり大体500万ぐらいになるということです。それで、あと地元の雇用、これについてはそのようにきのうも町長の答弁の中にあっただかと思えますけれども、地元で求人等出してもなかなか応募がないと。地元で応募があれば、採用して自宅から通うだとか、そういうことも可能なんですけども、そういう応募がないと。なおかつ、派遣会社等自分の身内の企業なり、また派遣会社に依頼しても、そういう住宅環境等の関係でなかなか敬遠されてということなものですから、一定程度の設備を持ったきちっとした住宅、これを確保したいということであります。ですから、そのような対応をして雇用を確保したいということでございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 旅費の関係で台湾の関係は計上しておりません。これは、前

にも行政報告でもお話ししましたように新たな郷長さんが決まりましたので、そこに当選のお祝いと、それから今後のお付き合いの仕方ということで、以前から申しましているとお子子どもたちの交流を最優先にしたいということでお話を手紙に書いてますので、その内容によって組み立てていくという形になりますので、決まれば補正予算でお願いするような形になってくるのかなというふうに考えているところです。

それから、職員研修もちよっとさっき出てましたけれども、これ町独自の新入職員向けというか、比較的新しく入った人たちに対応するのに、やっぱり一番いい方法は、定年退職を迎える人たちの話を聞くというのが効率的だろうとか、一番身に染みているんなことがわかるのじゃないかということで、実は2年前から始めています。退職のごあいさつのときに、5分、10分程度話すよりも、やはり1時間とか1時間半時間をたっぷり持って、そして自分が職場生活で経験したことのいろいろなことを新しい職員に伝えていくということは去年から始めまして、今年も既に終わっています。アンケートを職員に書かせていますけれども、すべて大変貴重なことだということで、来年以降もぜひ続けてほしいという職員からの全部からのアンケートが出ているところです。こういったことも、これは無料でできますので、進めていきたいなと思っています。

それから、従業員宿舎の建設については、ちょっと私のほうで今何人で、何人今勤めていて、何人というのがちょっと正確にお答えできませんけれども、確かにスタート時点、それからその前の指定管理者もおりますし、そういうところから見ると地元の雇用というのは少なくなっているというのは間違いのない事実だと思います。ただ、逆にホテルを動かすためには人が必要ですので、よそから来ているということで、移住者、ホテルにかかわる移住者が増えているという部分、ですから町民がその人たちによって人口が増えているということも一面あります。それにまだ足りないもので、それをまた忙しいときに働いてもらうための住環境を整備していこうということでもありますので、これは所管の委員会の中でも図面だとかすべてお見せして、色もこんなふうな、あそこの所ですからグリーンを中心にとかというようなこともお示ししていますので、そのようなことで進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。



昼食休憩 午後0時 2分

再 開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 一つだけお尋ねしたいと思います。163ページなのですが、自治会活動経費についてです。現在自治会は、町から1自治会当たり5,000円と、それから1戸あたり2,000円の交付金をいただいて運営の足しにしているところですが、戸数の少ない自治会は大変やりくりが大変だというような話も聞いているところでした。今回、去年の4月ぐらいでしたか、4月以降、高台町の公営住宅が取り壊しをするという方針が決まって、まちなか団地やよそに転出された方もおまして、高台町は激減しているのですね。どれぐらい減ったのと聞いてみましたら、今59戸だと。公営住宅が全部なくなったら13戸になるんだというような話です。自治会のこれからの身の振り方等も考えなきゃいけないのだろうなというふうに思いますけれども、当面町の方針でこういうふうに大変な思いをするであろうこの自治会に対して、何かお考えを持っておられるのかどうかを、まずこの交付金のあり方のお考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは、自治会運営費ということで、現在自治会運営費につきましては、以前は内規で予算額を割り振るということをしていたのですが、平成26年、去年から25年の3月に要綱をつくりまして、今先ほど議員がお話ししました均等割と戸数割ということで1自治会5,000円と戸数割2,000円という形にしました。この時点におきまして、自治会連合会の役員さん方とこういうふうに決めたほうがわかりやすいですね。言ってみれば、その各自治会の会計さんが年間の予算を立てやすいということで、この金額でどうでしょうかということで相談した内容であります。今後につきましてはですが、自治会交付金では、そのほかに各施設の交付金もあるのですが、それは毎年度今回消費税関係ありましたので見直しをか

けていますが、自治会の連合会の役員の方々と今後もこういう形、今議員おっしゃるような形でいろんな問題が出てきたとしましたら、それでまた随時協議して考えていきたいと思います。現在の状況は、そういう形ということでご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） ご協議いただいていい方向に検討していただけるようなお話ですので、それはそれでいいのかと思います。この間、個々の自治会長さんにお電話しましてお話ししましたら、公住全部なくなると13戸になるのだよというお話で、それじゃどうするのですかと聞いたら、今年度は事業の見直しをすると。前々からしなきゃいけないねとは言っていたのだけど、事業の見直しを検討しなきゃいけないのだというふうにおっしゃっていました。自治会ですから、区画割の議論も私聞かせていただきまして、自治会だから町がどの程度関与ができるのかというようなことも重々わかるのですが、やはり百数十戸から六十戸足らずに減ったということは、今までやれたことはできなくなるよということなのだと思うのです。もちろん役員のなり手がいるのかとか、私の自治会も今苦勞しているのです、125戸もあるのですが、役員のなり手がなくて困っているのですが、そういう高齢化も進んでいますし、自治会が本当にこれからどうやって運営していこうかと。自治会でいいのかというような議論も私はしなきゃいけないのかというふうに思っているところなので、やはり傾斜配分だとか、あるいは短期間身の振り方が決まるまでの間ちょっと手厚く交付していただけるようなことをお考えいただきたいなと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） これまでの状況でいいますと急激な戸数が減ったというのは、今まで多分なかったと思うのです。徐々に減っていくというのはあったかと思うのですが、そういうものに対してどう対応するかというのは正直これまで対策がなかったというのは事実です。中には本当に数戸で組んでいる自治会というのも実際にありまして、その合併問題というのもあるのですが、あくまでも町がどうのこ

うのではなくて、自治会のほうで合併にしても線引きにしても自主的に考えてもらって、それに対して町が応援するという形をとっておりますので、それは同じ形をとっていきたいと思います。

議員のおっしゃるような急激な変化に対しては、これも各自治会のほうと自治会の役員さんだったり、その自治会とお話ししながらどういう対応ができるかというのは、今後の課題として押さえておきたいと思いますのでよろしくお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） よろしくご対応いただきたいと思いますが、もう去年から既に急激に減っているのです。そして、町の方針としては、あそこを取り壊すということですので、いつの時点でなくなるかわかりませんが、本当に早くお話し合いをしていただいて、対応していただければと思いますのでよろしくお話しします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 早急にお話し合いしたいと思います。よろしくお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 時間も経過していますので1点に絞って質問したいと思います。

147 ページ、老人福祉の中の老人クラブ運営費補助金の関係についてです。130万5,000円で、これについては多分昨年だったと思いますけども、老人クラブ加入者が減っていくというふうなことやなんかもろもろあって、施策的に補助金を60歳以上にしたというふうに思います。それで、この施策をもって新規加入の効果があったのかどうか、人数と会員数をまずお知らせをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 老人クラブの会員数でございます。平成26年度の登録といいますか補助金出す人数ですが全部で511人、そのうち60から65歳が18名、

60歳未満、これは実際にこちらは補助金は出していないのですが、準会員として60歳未満が4人、それから町外、これも補助金の対象になっていませんが2人ということで、合計511人ということで26年度は報告を受けてます。

以上です。

○8番（谷川忠雄君） 25年は？前年と比較しないとわからない。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） すみません。手元に資料ありません、申し訳ありません。

○8番（谷川忠雄君） ちょっと調べて教えてもらわないと次の質問ができない。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時9分

再開 午前11時11分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） すみません。25年度補助対象になったのは540人ちょうどです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） それで、25年度と26年度の比較で手数をわずらわせましたけれども人数的なものはわかりました。それで、結局補助金を60歳以上の対象に広げたけども、これでいけばほとんどあまり増が期待できないという形で非常に頭打ちかなというふうなことが思われます。

それで、各クラブのほうも会費を値上げしたり、いろいろ対応しているのですけれども、なかなか会費値上げすると、また会員が入りづらいというふうなことやなんかもあって非常に隘路が多いというふうな形で、以前はもっとクラブの運営費1人当たりの単価がもうちょっと高かったと思うのですけれども、クラブ増員を図る上でクラブ負担が限界ということであれば、来年以降この辺のクラブの助成についても、もう

ちょっと見直しがかけれないのかどうか。それがだめであれば、老人クラブ育成の何か方法を考えてもらえるのかどうかということについて質問しておきます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まず対象年齢を60歳まで引き下げたという件なのですが、これは収入のほうでもあるのですが北海道の老人クラブ活動推進事業費という形で補助金が含まれています。その対象が実は60歳以上、これは平成21年から60歳以上になったのですが、そういう形で補助金をもらえるものを対象にしていなかったらおかしいだろうというのが町のほうでわかりまして、老人クラブの連合会のほうの三役とかと話しまして、それでしたら実際に65歳未満でも会員がいる所があるのだから、そこも対象にしていけますよね、という形で65歳未満もということで60歳以上を対象にしてきた経過があります。

それで、各老人クラブの運営方法いろいろあるのですが、総じて全体の経費に対して補助の対象でいきますと対象の1割程度が町からの補助金になっているのかなと思います。それで現在のところ老人クラブの三役とか連合会の役員の方とか直接お話しすることが結構多いのですが、その中でまだ今のところ議員のような形でどうのこうのと、見直しという話は実際聞いていないところですが、今後議員のおっしゃることも連合会の役員の方、各クラブの会長さん方は入っていますので、そちらのほうともお話ししながら今後の補助金のあり方、それからどういうふうに老人クラブを続けられたいのかという話をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大筋で大体わかりました。いずれにしても、我々もクラブ員ですけれども、非常な各クラブともに困りながらやっているというふうなのが大体総じて実態でないかなというふうに思います。三役協議も必要ですけれども、クラブ、間もなく総会なんかもありますので、町が施策的にこれはだめだと言ったらクラブ員は何も言えないのです。ですから、その辺クラブ育成の観点を含めて施策的にその辺はいろいろ検討いただきたい。

それで、関連でもう一点ですけれども、老人の年齢定義については、昭和38年ごろに

老人福祉法ができて、ずっと 50 年近く 65 歳というふうなルールが引かれていると。ですけど、今我々含めて 65 歳の定義で言えば町長も老人なのですけども、当然我々も老人ですけども、結局健康寿命が今すごく伸びて、もう 70 歳といたらまだみんな若い気持ちを持ってバリバリの人が多いと。パークあたりでも 80 歳でもものすごく元気な人がいます。それで、70 歳ぐらいに年齢を上限をする見直しの中央省庁含めて動きがあるのかどうか、まずこの辺ちょっと事務的に伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 今ご質問のありました部分ですけども、老人福祉法を私も見てみましたが、老人とは、という定義づけは何もないのです。基本的理念といえば「老人は、多年にわたり社会の発展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」というような形で、法律の定義の中でも老人とは何歳以上を指すとか、そういう部分は一切載ってございません。そして、ちょっといろいろ見てみたんですけども、高齢者を対象とする法律というのはやっぱり 196 ぐらいありまして、その中で個々にそれぞれ例えば何歳以上、何歳以上という定義はしてございますが、これとって決まっているというものはないです。例えば介護保険だと第 1 号被保険者は 65 歳以上とするだとかという部分はございますし、あと高齢者虐待防止法、これは例えば 65 歳以上だという定義はございますが、定義上老人とは 65 歳という部分はないです。そして、ちょっと一つ参考といたしましてちょっと古いですが、内閣府が高齢者のとらえ方についての調査をやっております。それで、平成 15 年 20 歳以上を対象とした年齢、加齢に対する考え方に関する意識調査を行っていますが、何歳以上を高齢者として見るかという部分の調査をやっているようです。それでいけば 70 歳以上は 48.7%、65 歳以上が 18.5%、75 歳以上は 12.9%という結果が出ております。また、平成 16 年にも高齢者の日常生活に関する意識調査というのをやってます。これは 60 歳以上を対象とした調査ですけども、同じように何歳以上を高齢者として見るかという部分でいえば、70 歳以上というのが 46.7%、75 歳以上が 19.7%、65 歳以上が 14.0%というような結果が出ております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 私のほうから老人クラブの定義ということで若干触れたいと思います。

北海道のほうで老人クラブ活動推進事業実施要綱というのがありまして、その中で老人クラブは会員年齢は60歳以上とする、ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため60歳未満の加入は妨げないものとするということで、これは実は北海道老人クラブ連合会というのがありまして、そちらと北海道で協議をした上で、もとは65歳だったのを下げて補助対象を増やしていくと、そのことによって各市町村の老人クラブの運営のほうで若返るといったら変ですけど、若い人から参加できるように老人クラブの活性化を目指したいのだという形でこういうふうになったと聞いております。その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今月末で65歳になるものですから私のほうからも、知り得ている部分だけお話しさせていただきます。

65歳を高齢者というのは、国連の基準になっているみたいです。高齢者というのを保健福祉課長言いましたように定義づけというのはないのですけれども、基準となっているのは国連で65歳以上の人口がどれぐらいあるのかということで、それは高齢化率と言ったのが、ずっといろんな所に広がっていつているということのようです。課長のほうからも話しましたように、過去に内閣府のほうで調査をしています。調査をするということは、何歳を高齢者と見るのかという質問が入っていましたので、ということは国のほうでも65というのが妥当なのかどうなのかという、平均寿命もどんどん伸びてきていると。昔だと定年退職といたら55とか60とか、それが今65になろうとしているという民間ではそうなってきてますけれども、そういう状況の中で世の中の変化を調べつつあるのだろうというふうに思います。そういうところで、それを例えば70というのが一番多いみたいですが、70にするということになると、先ほど課長が言いましたように関連する法律が山ほどあって、その見方をどうするかというようなこと。この間のちょうど18歳で選挙権がもらえると。だけど、そうしたら少年法ってどうなるのだということも言われていますよね。私も成人式には今日か

ら皆さんは大人の仲間入りをして参政権を持ちましたといえるのですが、来年からは18ということに変わって、言葉も変えなくちゃならないなという状況になっていますけれども、そういう高齢者の見方というのも年代は幾らぐらいなのかというのが、多分これから国も意識して議論が始まっていくんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところを注視していきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） ちょっと1点だけお聞きしたいと思います。163ページ、先ほども茂呂竹議員のほうからお話がありました。自治会活動経費のところであります。今年予算を見ますと、昨年度まで何年かそれぞれ除雪機の配置がされた予算組みがされたと思います。とりわけ何年か前に非常に各自治会、とりわけ市街地自治会、それから集落地含めて23自治会、そういった所を含めて除雪機が配置されていないということで、除雪機を配置、除雪に対する関係から除雪機を配置した経緯がありますが、今年度除雪機が配置されておられません、確か去年は除雪機1台分自治会に配置したということで予算化されています。今年状況からすると、もう除雪機の関係について23自治会配置されていない所含めてもう十分配置されたのかどうか、その辺についてまずひとつお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、自治会の交付金の関係、もうそろそろ見直しにくる時期ではないのかなというふうに私自身も感じています。というのは、今自治会の中では、町の交付金と、それからそれぞれ会員の負担金で自治会活動を担っているというのが状況ですね。しかし、それぞれ少数自治会含めて大変な自治会活動に経費の関係で影響を与えているというのも、紛れもない事実がございます。とりわけ町からの交付金については、それぞれご承知と思いますが、ほとんど社協とかいろんな所の交付金、要するに赤い羽根の募金だとか、いろんな募金の関係とかいろんな所にほとんどが町の交付金がそちらのほうにいつてしまうという経緯なのです。だから自治会経費として本当に残るのは微々たるものなのです。そういった形の中で、先ほど茂呂竹議員も言っていました、少数自治会になるとやはり大変な状況になってくると。であれば、会員から自治会費を上げたらいいのではないかという話もありますが、やっぱり高齢



化とともにひとり暮らしとか年金暮らし、こういう方たちから本当に今でも精いっぱいの中でこれ以上負担金を補わすのはどうなのかというのも、私自身もやっぱり実際に自治会をやっていて、そういう懸念をしながら今自治会活動をしているのも実態であります。そういったことから含めて自治会の交付金、やはりそれぞれ地域におけるさまざまな活動をされていますから、それにやっぱり負託する意味においてもやはりもうそろそろこの交付金についての見直し、このことを私は強くお願いしたいと思いますが、この関係についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まず、自治会活動費の除雪機の関係なのですが、除雪機につきましては、現在町のほうの自治会活動費で出しているのは3台です。一番最初に全自治会に呼びかけて希望があった所が2自治会、それから、その後に希望があって昨年入れた所が1自治会の3自治会。随時そういう高齢な暮らしをしまして必要だという話があれば対応はしたいというふうに考えておりますので、また今年もありますので、またすぐ対応できるかどうかは別にして、また聞いていきたいと思えます。

それから、交付金の問題なのですが、今あったのですが、各自治会によって決算状況がまちまちです。大変ですという所もあれば、極端な話をすれば夏過ぎてから初めて交付金の請求がくるという、こちらかすれば、それまで大丈夫なのですね、という形のような所もあります。自治会ですので、各自治会で自主的に考えていきますので、その辺のバランスは難しいところなのですが、全体をうちのほうとしては確信的に、平均に、平等にという形でしますので、それに対しての見直しについては随時ご意見をお伺いしながら対応したいと思えますので、いつもそうなのですが、これが確定ということではなくて、交付金ですから補助金の分野になりますので、そここのところの委員会もありますので、そちらとも相談しながらという形になるかと思えますが、全く耳をふさぐというわけではありませんので、今後ご指摘なりいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番(村田政義君) わかりました。この後対応するということでありますけども、いずれにしてもそれぞれ自治会が抱えている問題というのは、それぞれ自治会によってちょっと異なる部分もあると思います。とりわけ施設を持っている自治会、こういった所についても施設の利用度が非常に少なくなってきた、町からの負担金ではなかなか厳しい状況も余儀なくされている。そのために自治体の経費から一時施設のほうに回したり、苦慮している自治会もあるようでありますから、そういったことを考えると、やはり本当に自治会活動、町のそれこそ右腕となってやっぱりやってもらうという、いろんな活動もしてもらおうと言いつつも、かなりそれではちょっと厳しい面も出てくるのかなという感じもしていますので、そういった実態等も含めてこの後対応していただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課長。

○住民企画課長(小野寺祥裕君) ただいまの話よく承ります。自治会のまちづくりの基本といいますか、そういったものも当然自治会の活動というものは深くかかわってまいります。住民自治の担い手としての自治会活動というものもしっかり認識をしておりますので、一方では、今お話しになったように高齢化あるいは施設の老朽化等で、地域それぞれの自治会で抱えている課題というのも確かにあるのだらうと思います。単位自治会の議論もそうですけれども、やはり自治会連合会の皆さん方とも十分意見を交換させていただきながら今後の方向性について協議をしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひします。

○議長(鹿中順一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで、ページ数は176ページの下段から269ページ中段までの質疑を許します。

7番、山内彬君。

○7番(山内彬君) 衛生費の179ページ、津別病院の地域医療維持費助成について

て予算措置をされているところでもあります。昨年は 7,400 万ということで、今年は 1 億円というふうになっております。これは、過疎債の対応ができるということで財源的にはわかりますが、今年、昨年から 1 億円にしたということで救急分も含めというふうに説明がありますが、この助成の中身ですけれども、病院の人件費部分なのか、そのほかに施設の整備等がこの中身に含まれているのかどうかお聞きをしたいと思えます。

次に、189 ページ、各種予防事務経費、14 節の使用料及賃借料、健康管理システム借上料 442 万 8,000 円新規事業で予算措置されておりますが、詳しい中身についてお伺いをしたいと思います。

次に、農林業費のほう、農林業費の 221 ページから 223 ページのほうにわたって、今年から国営農地再編の整備事業を推進することになっておりますが、ここで人件費、臨時職員、臨時筆耕含めて 2 名を予算措置しております。それから、13 節の委託料で 821 万 4,000 円委託料を組んでおりますが、この初年度の委託の業務の内容について具体的にわかればお伺いしたいと思います。

さきの賃金の臨時職員 2 名ということで予算措置されておりますが、ここ数年かかる事業で進められると思えますが、現在の産業振興課のほうの事務室の同じ所でやるのか別な部屋でやられるのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

223 ページ、多面的機能支払交付金事業、全体予算で 3,445 万 1,000 円されておりますが、説明では大まかには書いておりますけれども、対受益者とこの交付金のいわゆる事業の進め方の考え方についてお伺いをしたいと思います。

次、商工費、255 ページ、商工総務費、これは職員の人件費がこの中で 4 名ほど組んでおられます。これは昨年と同じ人数で措置されております。昨年は 4 人分で 1,800 万ほど組んでおられましたが、今年は 4 人分で 300 万ほど少なくなっているところですが、午前中でも説明いたしましたけれども、観光協会の事務が多目的センターのほうに移行するという形の中から、ここの 4 人体制がそのまま。中身については、4 人で違う副町長も観光の行政部分は町が担うというようにお答えいただきましたけれども、さんさん館の観光協会が移って、産業課で観光関係の町が担う事務をやられるわけなのですけれども、それあたりのどういうふうに連携をとおしてやるのか再度お

伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） それでは、ただ今山内議員のご質問のありました件につきましてご説明申し上げます。

まず、最初 179 ページ、地域医療の関係ですが、津別病院に対する助成の関係ですが、昨年は 7,400 万ということで地域医療分として 7,200 万、あと救急医療分として 200 万ということでなっておりましたが、新年度、平成 27 年度におきましては、医師の確保に対する費用として 1 億 3,500 万、看護師の確保に対する費用として 1 億 5,700 万、整形外科の医師確保に対する費用として 1,000 万、宿日直医師確保及び救急医療医師確保に対する費用で 5,600 万、新たに理学療法士、作業療法士の確保に対する費用及び施設的环境整備に対する費用ということで 1,800 万で合計 3 億 7,600 万という津別病院からの要請がきております。それに伴いまして今回 1 億円の助成としたものでございます。

続きまして、189 ページ、健康管理システム借上げの関係でございますが、現状としましては、現在使用しております総合行政システムの健康管理システムにつきましては、成人の健診業務と予防接種歴の記録のみにとどまっております。総合的な管理システムという形にはなっていないものでございます。それで、今回導入するシステムにつきましては、連携の関係で国保と後期高齢者、生活保護、あと業務としまして母子保健や予防、住民健診、保健指導、特定健診等の業務、あと支援としまして各種健診等の予約管理や受付管理、活動支援とかというところでの業務をやる予定としております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 221 ページから 223 ページにかけましての国営農地再編整備事業の関係についてであります。臨時職員 2 名ということで、1 名については 3 月末退職の職員を予定しております。もう 1 名については新たに事務職ということで臨時職員を採用する予定であります。今年の 27 年度の業務については、後ほど担当のほからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、そのスペース等につきましても、

また新年度まちなか再生事業等もございまして、そのスペースも合わせて今後協議する予定でございまして、今の庁舎2階の産業振興課の場所になるか、また別室等になるかは、これからの協議によって決めることとしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） まず 221 ページの国営農地再編整備事業の関係ですけれども、私のほうから13節の委託料の関係であります。この委託料につきましては、すべて換地業務の委託になります。ハード事業のほうにつきましては、国費のほうですべて対応しますので、先日換地委員会の設置条例を提案をさせていただきました、承認いただいたところですが、道のほうから委託を受けまして換地業務を進めていくという流れになります。今回、27年度の業務につきましては、受益地の中に従前地調査と従前図という図面と土地、そこが受益地の公簿地籍と合っているのかどうかというチェックがまず必要になってきます。主に27年度については、そういった業務をコンサルのほうに委託をして行うという形で進めるようになってきているところであります。

続いて、223ページの多面的機能支払交付金事業の受益者との進め方ということですが、進め方の内容につきましては今までと同じように農地水で進めてきたものについては一切変わりになく継続をしていくと。もう一つ加えて言えば、事業量というかボリュームがちょっと増えましたので、懸案であった農道関係と申しますか、一部町道もありますけれども、そういうものにも活用していけるかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 255ページの商工費の給与の関係でございまして。昨年と同じように4名ということで、実は職員総数予算上は109名で編成されております。実際に4月1日は107名になります。と申しますのは、予算編成後、私の分ともう1名3月末で総務課の庶務グループの職員1名退職することになってございまして、その部分が含まったままの予算編成となっておりますことをご了解いただきたいと思います。

その上で、商工費4人で観光協会の業務の関係もありますので、これから4月に向けての人事ということになりますけれども、そこが4人になるのか、また3人になるのかというのは、またこれからの検討課題だと思っております。ただ、4月に採用する職員の中に観光業務といますか、そういう職業に就いていた方も採用予定でおりますので、そういったことも含めて検討しながら4月以降の職員配置を考えていきたいと考えております。

それと観光協会との連携につきましては、当然観光行政といますか、町がかかわる業務というのが当然ありますので、それからイベント等につきましても、これまでも観光協会中心にやっていただいておりますけれども、職員の産業振興課、それからさんさん館でいえば住民企画課の職員も含めてみんなでイベントを行ってきた経過もありますので、そういった体制も継続したいと思えますし、これから観光行政を伸ばしていく上で何が必要かも含めて検討しながら4月以降対応していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 179ページの津別病院の地域医療の維持助成の関係でございますが、お答えいただいて人件費の部分について要望額含めて検討した結果1億円と。ここでお聞きしたいのですけれども、津別病院もかなり老朽化していると。現状の医療施設からするとかなり古い形になっているのかなと。この要望の中身について詳しくはわかりませんが、病院側からいつ頃津別病院の建て替え、そういうものが出されているのか、いないのかお伺いをしたいと思います。

189ページの各種予防事務の新規に健康管理システム借上料、説明で従来からシステムを変えるとということでございますが、変えることによってどういう効果が生まれるのかお聞きをしたいと思います。

221ページからの国営の農地再整備の事業関係ですが、事務室については4月に向けて検討するというところでお答えをいただいたところです。このいわゆる農家の所有者といろんな形で調整を図っていかれると思いますが、この中で不在地主というのですか、もう津別を離れて今の農業者に賃貸で貸している部分が相当あると思いますが、それあたりのいわゆる調整について、今わかる範囲でどういうふうに図られるのかお

伺いをしたいと思います。

223 ページの多面的機能支払交付金事業、いろいろ業務については多岐にわたるのではないかなと思いますけれども、これによってどういう、いわゆる現地として効果というのですか、いい影響が出るのかどうか、わかる範囲でよろしいのですがお聞きをしたいと思います。

255 ページの商工総務費の人件費につきましては、当初予算で組んで人員配置が4月以降に行われるということは、わかりませんが、この観光協会との連携について、多目的センターが臨時職員4人プラス地域おこしも入られると思いますけれども、私が何度か多目的センターに管理職を配置していることについて町長にお尋ねした経過がございます。重要な業務を行っているから課長を置くのだと。そして、何度もそういう答弁をされているようですが、今回こういう形で臨時職員で全部対応するという事になった経過と考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 179 ページの地域医療助成につきましてお答えします。津別病院につきましては、本年度耐震の耐力があるかどうか、その調査を今行ったようであります。その結果、地震に対する耐震のやつはあるということで、一部ない部分については、改修をしていくという話を聞いており、事務レベルでは今のところ建て替えは考えていないというような話を聞いてございます。

それで、その改修にかかる具体的な話も現段階ではまだ一切話はきておりませんので、現段階ではそういう部分については病院からの要請はないということでございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 223 ページの国営事業の関係でありますけれども、不在地主の関係であります。国営事業につきましては、当初に要望を上げなければ10年間の途中で実施したいと言っても入れてもらえないというか、受け付けてもらえません。道営事業ですとか国営事業については、そういうことは可能なのですけれども、国営事業については、当初から受益になっていなければ事業ができないということもありまして、不在地主につきましても、この間直接役場のほうに、全員の方が集まっ

たわけではありませんけれども、役場のほうに集まっていただいて、事業の概要説明をし、事業の希望の聞き取りも行っております。かつ、そういう土地については賃貸で行っておりますから、今借りている方、現に借りている方についても地主の方と協議をして事業をするのかしないのかを決めていただいて、当然事業費の負担も伴ってきますので、それらについてもどちらが負担をするのかというようなこともきちっと説明をして受益を確定をしてきたというふうに認識をしておりますし、今後について追加があってもそれは無理だということは承知されている部分というふうに認識をしております。

それから、223 ページの多面的機能の実施の効果でありますけれども、これもこの間先ほども申しました農地・水・環境保全向上対策事業と同じように鹿柵であったり、水路の草刈りであったり、水路の土砂上げというような部分を今後も継続して行っていくということで、農業だけではありませんけれども、地域の資源というふうに押さえれば、それらの保全管理が適切に行っていくのではないかと。これからも引き続き行っていくということになりますし、先ほども言いました道路の部分については、今まで予算的にはそういう部分の補修できるほどの予算がありませんでしたので、今後はこういうものを活用しながらより幅広い意味での保全活動が図られるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） それでは 189 ページ、健康管理システムの借上料の関係で導入に対する効果ということでご質問があったと思いますが、今回の導入によりまして、第一にあるのが健康情報の一元化ということで、出生から高齢者に至るまでの生涯の健康管理情報を一元化するということが、まず第一の効果だと思っております。現在、先ほども多少説明いたしましたのが、現在の業務については多くが紙ベースとかエクセルファイルによる管理になっているものですから、システム化していないもので、管理上非常に事務処理に苦慮している部分もございます。また、子どもの予防接種も、ここ 4 年間で 5 種類から 10 種類に増えるということがございまして、今後も増加することが予想されるほか、成人向けの健診も制度が複雑化し、現在のシ



システムやエクセルでの対応に限界がきているということでございます。一元化によりまして、予防接種等の事務が改善されるとともに、健診等の対応も迅速にできるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 観光関連で私のほうからお話しさせていただきます。さんさん館の所には管理職をスタート時点からずっと置いてきました。そして今度そちらのほうに観光協会の事務を町が担ってございましたけれども、その事務についてそちらのほうで対応していけるように、今まで管理職として、今もやっておりますけれども、その人を十分そういうものを、まちづくりセンター運営協議会、その対応もやってきた兼ねてその職員が定年退職後そこで勤務することにいたしましたので、十分対応できるというふうなこと。

それから、新たに部署を総体的に機構を見直しの中で、まちなか再生のグループだとか、そういう所にまた新たな管理職等々の配置がございます。そういう中で先ほどお話ししましたように109人で予算編成をしたところ、定員管理上では27年の4月1日では111人というふうに見ていたわけなのですけれども、実際の予算編成は109人で組んでいます。ところが、その後でおめでたもありまして、職員の退職もあります。そんなようなことでさらに2名減って107ということで、2名分がここに余分に組まれているという状況です。そういう中で、部署も増えて管理職も増えるということで、たくさん管理職をどんどんどんどん増やしていくという状況にもありませんので、中身を精査をしながら機構改革との関連も含めて、経験をした退職者にそこで頑張っていたかというふうにしたところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから保健福祉課長からちょっと言っていました津別病院の部分については、新築をするというのも私のほうでも頭には想定していたのですけれども、耐震調査の結果、耐震度があるというふうに出たということで、新築ではなくて改築の方向で進みたいというお話を聞いています。どの程度のどんな改築をしていくのかというのは、まだわかりませんが、その際にはまた町のほうのご支援もよろしくお願いま

すというようなことが事務局段階で言われたりしておりますので、当然新築する場合も、それから今までの機器の導入にあたっては、これまでずっと支援をしてきた長い歴史がありますので、そういった補助割合だとかというのも一つの例になると思いますので、いつからどの程度やるのかまだわかりませんが、申し出があったときは対応をしてまいりたいというふうに思っています。

それと、もう一つは、今回1億円ということでありまして、やはり病院そのものも国の方針に左右されるという部分があります。診療報酬が思いのほか上がらない中、消費税が上がっていくということで、診療報酬は決まっていますので、ところが支払いをする薬価や何かはどんどん消費税で上がってきますので、そこはいわゆる幅がどんどん狭まってくるという状況、それから、かつては入院患者何人に対して何人の正看がいると診療報酬が上がってきますよということで、それに合わせて病院側もマネジメントを進めてきたわけですが、そういったことが今度また変わってきましたので、そうすると逆にそうしてきたことが非常に今苦しい状況になってきているという、そういう国の流れに翻弄されているという部分もあります。町としては今議員もおっしゃいましたように、過疎のソフトで対応できるようになりましたので、これは非常に国会議員の皆さんも十分に力を入れてくれて、そういう制度を過疎債の中にソフト事業を入れてくれて非常に助かっているのですが、ただ、そこにほとんどが津別の過疎のソフト枠がほとんどそれで使われるという状況になってきますので、そうすると本来の過疎対策はできない状態になってきますので、何とか引き続いて特別交付税の中で津別病院を公的病院等の中の等に入るように今後も働きかけを続けながら、何とかベッド数掛ける幾らというのがきちっと入ってくるような形で、一方で運動は続けていきたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） おおむねわかりましたけども、観光協会が多目的センターに移ることについて午前中でも質問しましたけども、明確なお答えがなかったのですが、いつ、どういう話が出て、急いで今回こういう形で向こうに移るようになったのか説明していただきたいと。こういうものについては、所管の委員会でやはり前

もってきちっと丁寧に説明すべきでないかなと、そういうように私申し上げたのですが、午前中なかったわけですが、再度これあたりお聞きしたいのと、やはり町長も強引に進めるのはいいのですけれども、やはり丁寧な行政を進めていただきたいというふうに何回か注文をつけたことはありますけれども、やはり今住民とのかかわりだとか、いろんなかかわりを持ったものが突然そういうふうになるとするのは、我々議会としても理解できないところがあるので、それあたりあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 観光協会の事務局を役場で持たないで、また外のほうに持っていくということでありまして、これは以前、津別の役場の中にありましたけれども観光協会の事務局は退職者が対応していたという時代があります。そして、それをやめてしまったというのは、僕も何でやめてしまったのかなというのが経過がわからなくて不思議だったのですけれども、それは観光協会の役員の方にお聞きしますと経過がわかりました。そのときに山内当時課長さんがかかわっていたというのも了解しているところでありますけれども、いずれにしても町が外部団体をいろんな所を全部持っていくと。一方では、職員の数を減少させていくと。そういう中で、やっぱり持ってもらおう所が持ってもらおうと。持つ仕組みをつくっていかうということはずっと考えていまして、そういう中で今の勤務をしている課長ではなくて、その前、去年定年になった職員を配置するときにもそこに観光協会の事務局、そしてあそこがやっぱりまちなかの国道を通って行って、わざわざ役場に来て観光のあれを聞くのではなくて、国道を通ったときに観光案内所的なものがあって、そこで津別のことをいろいろ聞くと何でも教えてくれると、そしてすぐ連絡をとって来てというような使いやすさを追求すべきじゃないかということで、当時あなたを配置するけれども、それは観光協会の事務局を将来受けるということで、それは、とはいつて観光協会の了解も得ないとならないので、そここのところは自分の任務としてしっかりと年間通して話し合いを進めてくださいね、ということで発令をしたわけです。発令をしてやはり観光協会ともその間いろいろお話をしているのは聞いておりましたけれども、移ってしまうと、もしかしたらイベントが多いので役場の職員が手伝ってくれなくなってくるの

じゃないかというような非常に不安な部分というのもお話しされているということも出まして、そんなことはないということをしっかり伝えながら、どうやったらいいのかということで協議を進めさせてもらっていたところでした。できれば、そうして去年の4月からその人に対応させようかなというふうに思っていたわけなのですが、自分の道がそれぞれありまして別な道を進んでいったわけなのですが、その後、配置した現在の職員に引き続いて同じ経過を踏まえて協議を進めてほしいということがありました。そういった中で、あいさつの中でも多分時々触れていたような記憶があるので、十分に議題として出して、ここまでこうこう進んでいるとか、こういう内容になっているというのは協議内容の中で所管の委員会の中で出していなかったのかなというのがありますので、その辺はまた十分反省をしながら進めていきたいというふうに思っています。

そして、そうしているこの1年間の中で、先ほど副町長からもお話ししましたように、観光関連の会社に勤めている人が、たまたま津別町の社会人枠として応募してきたということです。そういう状況があったりとか、それから今回さんさん館に配置をしようとしている年輩の方といたしましたけれども、地域おこし協力隊の方も有名リゾートホテルで勤務経験を持っている方というようなこともありまして、そういう新しい芽がこれからあそこに加わることによって今まで培ってきた部分とミックスしながら、少し展開が拡大していくのかなというふうな期待も持っていますので、そういう流れになっていますので、議員のほうでもご理解いただき、そしてぜひ応援もお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時5分

再開 午後2時15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 1点に絞り質問します。

244 ページ、林業振興費、21 の森の管理経費の施設管理の委託料の関係です。この関係については、多分、昨年町に移管になって約 5,600 万程度の基金を積み立てているということでございますけれども、今年からこども園やなんかが開設になるというふうなことで、あそこの森林学習館に幼児向けのいろいろおもちゃやなんかがたくさんあって好評なんですけれども、子育て中の若い母親のほうからの話ですけれども、冬期間非常に子どもの遊ぶ場がないと。あんな立派なものがあって冬期間利用できないのは、非常に不満があるというふうなことやなんかいろいろ言っている話があります。それで、町長言っているように津別3公園の見直しやなんかも連動して総合的に検討がされていくというふうなことです。少なくとも今の森林学習館を冬期除雪をして、あそこで使わすようにするのか、まだ別な手立てがあるか開館をすれば管理費経費やなんかかかりますけれども、そんなような声が結構ございますので、冬期利用について解放の検討の用意があるかどうかについて、一応この点に絞って質問したいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） それでは、私のほうからご説明申し上げたいと思います。皆さんご承知のように 26 年度から 21 の森につきましては、道から移管を受けて町が管理しているという状況です。特に、森林学習展示館、これにつきましては、そのような声があるというのは十分承知しておりました。その中に、今回 21 世紀の森の周辺利活用検討会議というのを庁舎内で設けまして、その業務なりをコンサルに委託していろいろ検討してきたところです。一昨日、その業務の報告書がまいりましたけれども、それを今十分検査の最中、検定中ということになっています。それで、私どももその検討を行っていく上で、独自に就学前のお子さんをお持ちの保護者の方、この方たちにアンケートもとりました。それは、主に森林学習館の利用についてということとらせてもらっています。この対象者は、わんぱくキッズという組織があります。それとちびっこクラブ、この団体の保護者の方。それと認定こども園の説明会等がありましたので、これは就学前のお子さんで認定こども園を利用するかどうかとい

うことで説明会がありましたので、その保護者の方、これらの方にアンケートをとりまして、同じ方が団体二つなりに入っている方もおりますので、重複しないことを前提条件としてアンケートをとらせてもらいました。

その結果、68件、68人の保護者の方に回答いただいたところですが、人数で言いますと109人のお子さんの親、子どもの数を記入する欄があったのですけれども、書いてない方がいましたので、最低1人以上はいるということで110名以上のお子さんの保護者を対象としたアンケート結果ということになります。その結果、議員おっしゃられたように冬も非常に使えるようにしてほしいという声はありました。ただ、あそこ森林学習展示館は、道が運営している際も夏の間利用ということだったので、防寒工事、それが十分にされていないということがあります。また、おっしゃられたように道路の関係、除雪をとということなのですから、道幅も非常に一車線ということで狭いものですから、その中で、アンケートの中では、今夏だけの開館ですが、冬の開館を希望しますかという方は68名中48名ほどいました。ただ、最後に自由記載ということで、意見や要望、これを自由記載できる欄を設けていたのですけれども、これには17名の方が記載していました。そのうち道路の関係については6名ほど書いているのですけれども、非常に夏場でもあそこの道路が怖いとか、冬になったらああいう道路だったら行けないとか、そういう意見が先ほど言いました6名、それに記載されていました。そういったことから、冬も利用するとなると、施設の改修、それと道路の除雪、アップダウンもありますので、傾斜の関係も要望としてはありますので、直すだとか、そういうことになると、多大な経費が必要になってくるかなというふうに思います。それで、その検討会議なり、その報告書の中にもあるのですけれども、せっかくある遊具、そういう要望もあるといったことからいくと、あの場所で冬期間というのは非常に難しいのかなと。ただ、その機能を工芸館なり、あと町の中、そういうことに移すほうがよいのではないかという大方の意見でございます。

ですから、その点については、報告書なりをもとに今後どのような形にするのか、最終的な判断、当然経費の面だとか、いろんなものが出てきますので、そういうことを検討していかなければいけないのかなというふうに思っています。

また、先ほど子育て支援センター、その関係も話に出てましたけども、アンケートをとった際には、その支援センターの利用ですとか、それらが具体的なものでなかったものですから、当然開園して併設されたとしたら、そこら辺のこともいろいろ出てくるなという想定のもとにそれらを行って、状況を見ながら今後詰めて検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 今、子育てしやすいいろいろ方策について考えていると。こども園を含めてぜひそういうふうな方向で津別で子育てすると非常にいいよというふうな好評を得るように、あそこの施設ばかりでなくて、冬期木芸館に一部おもちゃやなんかを移設をしてやるという方法やなんかもあるというふうに思っていますので、ぜひともその辺を生の声を真摯に受け止めていただいて、利用しやすい、また利用されやすい施設になるように努力をいただきたい、検討いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） 先ほど申しあげましたように、今後具体的な協議に入っていくかと思えます。具体的な協議というのは、木材工芸館にその機能を移すにしても、木材工芸館の改修ですとか、そういうことがいろいろ出てくるかと思えます。あと、ほかにさんさん館ですとか、先ほど言いました子育て支援センター、そちらの関係も出てくるかと思えますので、十分町民の方がそのように冬期間遊ぶ場所がないということで要望はあるのは重々承知していますので、そこら辺協議して進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 2点ほど伺いをしたいというふうに思います。191ページの水道未給水地区整備事業で、補助金で260万組まれているわけですが、多分これ25年から組まれているのかなと思うのですが、実績が今までないわけですが、多分一度100万円ぐらい限度で助成をしよう、補助をしようということだと思うのですが、とりあえず水が間に合っているから今現時点ではする人がいないのかな

というような気もしないわけじゃないですけども、その辺担当としては、役場側としてはどういうふうに考えているかお伺いをしたいというふうに思います。

それと、223 ページの多面的機能支払交付金事業、山内さんから今質問がありましたけれども、鹿柵の管理ですとか町道の維持管理、草刈り等に今使われているのは主かと思います。そのほか、それで例年どおりだとすれば3倍ぐらいになっているかなと思うのですけれども、残りの使い方ですか、今現時点で27年度はどんなふうに考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） それでは、191 ページ、水道未給水区域の整備事業のことについてお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、この事業平成25年度から27年度までの3年間の時限事業として実施しているものでございます。実績につきましては、水質検査とそれから浄水器設置、それから井戸ボーリングというような三点セットで補助事業を行っているのですが、水質検査につきましては25年に12件実施おりました、そのうちの1件が大腸菌が発見されて異常というような判定を受けたのですけれども、それについてはまだ浄水器等々付けるにまだ至っていないという現状になっています。あと、井戸のボーリングにつきましては、先ほど議員ご指摘のとおり1件、これは26年度に実施してございます。これのみということで浄水器につきましては、水質の検査が成績が悪かったものについて浄水器を助成しますよというようなことでうたっていたのですが、これはその以前に別事業で浄水器を助成しておりますので、今回実績のほうはゼロということでございます。

今後の事業展開ということですが、水がやはり非常にきれいであるという部分と、それからそこまで困っていないというような実情もあるのかなというふうに思っています。ボーリングをやりますと、これは100万円という自己負担もかかってくるような事業になっておりますので、その辺も含めてまだ実施に至っていないというようなことだと思います。今要望としては、ボーリングのほう1件要望がございまして、それと、東岡の専用水道について、これは3件が実施できないかということで要望がございまして、その辺かんがみで事業展開のほう検討してまいりたいと思います。



以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 223 ページの多面的機能支払交付金の関係です。27年度、通常今まで実施していたもの以外にどういうものを計画しているかというご質問だったかと思います。今まで実施した分につきましては議員もご承知かと思いますので触れませんが、新たに考えているものとしましては、これまで鹿柵の設置が、新たな設置ですね、補修はできたのですけれども新たな設置ができませんでしたので、今回から多面的のほうでは新設も可能というふうになっておりますので、単年単年でかなりの延長を実施するということにはなりませんけれども、必要箇所箇所を年数をかけて設置をしていきたいと。今まで、今年の27年度の予算にも鹿柵の設置の事業を計上しておりますけれども、あの補助事業につきましては27年で完了したいというふうに考えておりますので、それ以降について、鹿柵の設置については28年度以降、この多面的機能で随時設置をしていきたいというふうに考えております。

もう一つは、27年で実施する予定としまして林道の共和美都線、一般廃棄物に上がる舗装道路があるかと思います。昨年谷川議員さんからも道路のかなり傷んでいるということで、補修が必要ではないかということがありましたので、これにつきましてこの事業で農道という扱いをして、あの道路を奥に入っていきますと農地の張り付きがありますので、そういうものも対応可能というふうになっておりますので、27年についてはあの道路を補修したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 水道の未給水地区のことですけれども、ちょっと自分も勉強不足で3年間というのがちょっとわからなかったのですけれども、その辺対象者の方が十分もし27年でこれで終わるのですよ、ということがわかっているのかどうかちょっとわからないのですけれども、この3年間だとすれば、来年からこの事業についてはやめちゃうという理解でいいのか、こういうことはなくなるわけじゃないし、いつどうなるかわからないのですけれども、予算はそのまま27年は1件申し込みがあるようですけれども、27年がこれで終わっちゃうと28年以降なくなるのか、なくしちゃうの

か、ある程度まだ考えていくのがちょっと伺いをしたいというふうに思います。

多面的機能のほうですけれども、今 27 年度鹿柵の一部と 28 年度からは鹿柵をということですが、そういうふうに限定してしまうのか、あと町道の今年は共和ということですが、例えば農家の方がこの部分の明渠が氾濫しちゃったんだよね、直してもらえると、その辺の対象になるのかとか、ほか農業者から希望を聞いてやれるような形にはなっていないというふうな理解をしておかなければいけないのかどうか伺いをしたいというふうに思います。町サイドで事業を決めちゃうのかどうか、その辺確認をしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 竹内建設課主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） それでは、未給水地区の事業についてお答えしたいと思います。十分周知されているかというようなご質問だったと思います。これは、平成 25 年度の初年度に、未給水地区の各戸に全部文書で周知いたしまして、平成 27 年度までの 3 年時限事業だよということでお知らせしておりますので、その点についてはご承知いただいていると思います。ただ、この事業、継続がどうかというようなお話なのですが、先ほども言いましたけれども要望ということでは、木樋に 1 件ボーリングしたいという方と、それと東岡の個人水道を何とかしていただきたいというような要望がある以上、ここと協議をしながら今年度できるかどうか話を進めながら、もしこれは自己負担もかかる事業ですから、その辺のことも考え合わせて、その後の事業について継続するかどうか検討していきたいというふうに思いますので、そんな形でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 多面的機能支払いの関係ですが、今回、多面的機能に変わって主に示されている内容が農地の維持に対する交付金の支払い、それから資源向上に対する支払い、これは国のほうで示している活動ですが、いずれも協同活動というふうに示されております。先ほども申しましたように 26 年度まで実施していましたが、そのまま継続できると。追加が農道であると。決してこれは町のほうがどこどこをやりますというふうに決めてやるものではないというふうに思っておりますし、たまたま 27 年度の予定の主なものということだった

ものですから、共和美都線の林道ですけれども農道扱いでさせていただくという話をしました。今議員おっしゃられた明渠の部分につきましても、どこが管理主体の明渠かというところもあるかと思います。これは地域のほうで位置づけができれば、地域の方が地域で維持管理していく明渠なのだという位置づけができれば、それは可能だというふうに思いますけれども、例えば個人の農地の中にある両サイド所有者が一緒に間に入っている明渠、言ってみれば個人の所有地の中に走っている明渠について、これでやるというのは、ちょっと非常に地域的に合意がとれるかどうかというのもありますけれども、そこにいろんな方がかかわっている明渠だということであれば、それは十分可能ではないかというふうに考えております。

いずれにしても協議会を設置して、これは全町単位にしておりますので、その中からいろいろな要望が上がってくるかというふうに思います。それをこれが協同活動に値するかどうかというか対象になるかどうかというのは当然協議しなければなりませんけれども、せつかくの交付金でありますので有効に使っていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも水道の未給水施設の関係でお話しさせていただきたいと思います。これは平成19年からまちづくり懇談会を始めていますけれども、そこで木樋地区、それから東岡、特に東岡のほうから毎回毎回、何とかならないかということで水道管も大分古くなってきて、アウトになれば牛に水があたらないということもあって要望が出ていました。そして、木樋方面のほうは、村田町議さんのほうからもたびたび一般質問等でもご質問されていますけれども、いずれも地域に対するお答えとしては当時から何か農業サイドの予算があれば何とか対応したいというお話しをさせていただきました。といいますのは、水道事業としてやるとすごく大きなお金がかかって水道料金に跳ね返ってくるものですから、それがどうなのかということで踏ん切りがつかない状態で、毎年毎年のまちづくり懇談会で言われ続けてきたのですけれども、ここにきて国営でもなかなか拾えないなというのもありましたので、じゃあ、もう町として水道事業としてやるのはないなかな困難ですけれども、独自に予算

措置をして支援するような形でということでこの制度を設けらせていただきました。

実際に使っている所、それから去年の懇談会でも東岡のほうから、実は水道管もボーリングはオーケーだったけれども水道管はだめじゃなかったらどうか意見が出て、そんなことはないよということで内容が必ずしも十分伝わっていたかというのはちょっと感じたところもありました。そんなんで、今実施したい要望も出ているということですので、今年のまちづくり懇談会なんかでも27年で切れますけれども、それ以降まだ希望しているこの未給水地区というのは限られている所ですので、その地域でさらに要望があるのか、大体これでいいねということなのか、その辺見極めて28年以降、引き続いて措置するかどうか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 水道の未給水地区については、町長のほうからもお話ありましたけれども、もし仮に戸数というか、そんなに件数が多いわけじゃないと思うので、仮に27年でやめちゃうのですよということであれば、個々に確認することは可能かなというふうに思うのです。その辺含めて、それで今年できない、来年でというような話があれば、また続けてもらいたいなというふうに思いますけれども、ひとつ確認を27年で終了しますよということを含めて確認をする必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

多面的機能につきましての利用実施の仕方につきましては、課長の説明で中身はわかりました。協議会も設置されて、その中でそれぞれ事業の選択もされるのだというふうに思いますので、その辺はそういうことで理解をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 未給水地区の残地区につきましては75件ということになっておりますので、今議員おっしゃいましたように最終的な確認ということも含めまして事業的に延ばすのか、ここでやめるのかという判断をしていきたいと思います。個々、一軒一軒あたりながら、その辺の確認していきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 189 ページ、健康管理システム借上料、山内議員のほうからも質問があったのですけれども、私のほうからも少し質問させていただきたいと思えます。

健康管理システム借上料が、町民のファイル一元管理というか効率的にデータ管理をするということで説明がございました。まずお聞きしたいのは、これもやはりマイナンバーで個人の情報を管理されるのかということが一点。

それから、効率的な管理というふうに言われたのですけれども、介護関係というか、例えば介護認定のデータ等もここで一元管理されるのか、例えばケアプランをつくったものとか、相談支援業務なんかに来た人たちのカルテというか、そういったものもこういう所で一緒に管理されるのかどうか、その辺お聞きしたいと思えます。出生から高齢者まで一元管理するという事だったので、そういうふうになるのかどうかお聞きしたいと思えます。

それから、261 ページ、上里の森林公園管理経費の中で委託料の施設管理 88 万 6,000 円が計上されております。そのあとの 15 節で 316 万 2,000 円、これはホテルの裏の橋をかけ替えるということなのですけれども、同じようにノンノの森の中にちょうど入り口から中間点の折り返しの所に 3 本の丸太橋がかかっているのですけれども、この橋なんかも非常に危ないのですけれども今回は予算計上されていないのですが、ごめんなさい 261 じゃなくて 251 ですね、すみません。ページがちょっと老眼で見間違えました。251 ページの委託料の上里森林公園管理業務の施設管理費 88 万 6,000 円です。ノンノの森の折り返しの所の丸太橋も非常に危険なのですけれども、これだけの施設管理費でそういったものを修繕していくのは難しいと思うのですけれども、その辺今現状どのように押さえているのか。

それから、もう一つ入ってすぐの木道がございしますが、木道も修理しながら使用されているのですけれども、雨が降ると非常に滑って危ない。それから、修理で新しく板を張ったりしているのですけれども、つまずいたりする方もいますし、それから去年ちょっと気になったのですけれども、少しレベルがああいう土地柄ですからしょうがないのですけれども、少しレベルが狂っているのではないかなというふうにも思った

のですけれども、その辺どういうふうにも実状とらえて、どういう対応をとられるのかもし考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまの佐藤議員の質問に対しましてお答えいたします。まず、189 ページの健康管理システム借上料の関係で、マイナンバーについてはどうなのかというご質問だったのですが、一応マイナンバーの対応もするという考えで今これから発注するという考えでおります。

二点目としまして、介護認定やケアプランの支援等ということでしたが、現在考えているのは、あくまでも健康推進にかかる部分、母子健康とか予防とか住民健診、保健指導等の業務についてということで介護の関係については別途システムも導入されていますので、そこら辺については今は考えておりません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） まず 251 ページの上里森林公園管理経費の関係ですけれども、こちらの委託料 88 万 6,000 円、これにつきましては、ホテルより奥の森の関係です。それで、そこには今回木橋が 2 橋ほどありましたけれども、それを撤去して簡易な橋をつくります。ですから議員言われているのは、手前の町民の森の関係かなとは思うのですけれども、それでよろしかったでしょうか。

（「はい」という声あり）

○産業振興課参事（横山 智君） 手前のものにつきましては、委託は津別町振興公社に委託しております。そこで、昨年からは担当の方も森林セラピーのガイドをやっている方だとか、そういう方をお願いして管理していただいたりしています。それで、そのロードを設置するといった上では、そのロードの管理ですとか当然事故があった場合は責任を負わなければいけないといったようなことで、その木道、滑るだとか、そういうことの対応、それと支障木ですとか、その除去、そういう対応をきちっとしていただきたいということを要望はしています。

それで、ロードに掛かっている橋、傷んでいるのは承知しています。それで、板を張ったりですとか補修等を行っておりますけれども、当然そのように申し伝えてありま

すので、全くつまづかないというのはちょっと無理ですけども、危険性のないようにと。あくまでもロードを設置していますので、その遊歩道を歩く方に危険のないようにと。何か事故があった場合は責任を問われますよと、当然町が負うことになるのですけれども、そういうことで十分徹底した上で管理はさせています。

それで、今年その分の予算は特に計上されていませんけども、一定の当然安全性を確保した上での維持管理はしていこうと思っています。何か大きな損傷等があれば、それは補正等お願いして対応するということになるかもしれませんが、そういう状況で去年管理していた所に確認したら、そういう大々的なものは必要性はないという状況でありますので、予算計上は特にない状況であります。

そして滑るというようなこともありましたけども、要は苔みたいなのが生えたりとかということもあります。それはスコップで削ったりですとか、砂をまいたり、新たな方法を考えたのは、苔ですので菌を殺すためのちょっと薬剤、薄くした薬剤散布を試したりだとか、そういういろんな方法を今試しながらやっているという状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 健康管理システム借上げのところなのですが、今のお話は理解したのですけれども、例えばこの管理システムの中でデータ管理されていたと。それが今介護関係も別にデータを持っているはずですが、ファイリングされていると思いますけれども、キャビネットに。システムもあるのでしょうかけれども、そこの受け渡しは、一体どういう時点でしていくのでしょうか。

今健康管理システムが導入されてデータが一元化で個人の情報が持たれると。これが今介護とは別にシステムを組んでいるのであれば、システムからシステムへの受け渡しというのが、何か基準がないと個人の情報をデータを移行することができないと思うのですけれども、全くそれはしないで管理していくのかどうか、ちょっとそこのところ教えていただきたいと思います。

それから、251ページの森林公園の所の大変申し訳ありません。私は町民の森も含めて森林公園と思っていましたので、かかわるものとして大変恥ずかしいのですが、質

問の意図は理解していただけたようですので、予算は計上されていないのですが、あそこの遊歩道について少し見直しをしていくべきではないかという意見だったので、今の木道については理解しました。手入れもしてやっっている中で大規模改修はまだ必要がないという判断だということで。ただ、折り返し地点の奥の丸木の橋なので、確か3本組み合わせていると思うのですが、90センチないのですよ。管理されているNPOの方やなんか年齢も若い、私も自分が渡るときはそんなに怖くないのですが、やはり70代、80代の方があそこを雨の日に濡れた状態で渡ると、私は、短いのですが大変危険だなというふうに前々から思っているものですから、何かこうもうちょっと幅を増やすとか安全管理をしたほうが、何か起きてからでは遅いので、ぜひこうした予算議会のときにお話しして検討今後していただきたいと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） それではただいまのご質問に対してですが、健康管理システムのデータと介護保険のデータ、データの受け渡しをするのかどうかというご質問だったと思いますが、現在のところ健康管理システムのデータを介護のほうにそのまま移行するというデータの受け渡しをするという考えは今のところ持ってはございません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課横山参事。

○産業振興課参事（横山 智君） 丸太橋の関係ですけれども、当然事故があつては話にならないといえますか、町の責任ということになりますので、雪が融けましたらまた状況を確認して議員おっしゃるような対応を考えていきたいなというふうに思います。

現形予算で原材料費だとか若干ありますので、それで対応できるのかも含めて雪解け後、現場を見た上で考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 今丸太の橋のほうは了解いたしました。



管理システムのほうのことなのですが、例えば特定健診とか健康手帳とか、そうしたものを管理されたデータというのは一つの財産だと思えるのですが、それが介護認定に至る前の介護予防やそういった部分では少し役に立つのではないかなと思うのですが、全くデータを共有しないから見ないということじゃなくて、保健福祉課としては一元で押さえているのでいいのかもしれないのですが、何かちょっとリンクさせなという回答だけじゃなくて、もうちょっとなぜリンクさせないのかわかれば、なぜ必要がないのかその辺わかればもう少し教えていただきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまの介護のほうとのリンクはどうかというご質問だったと思いますが、現在、介護認定に直接ということではないという判断をしております、健康関係のデータとしては健康関係のデータで持っていて、何かあれば担当のほう、介護のほうからの紹介とかあるのかもしれないのですが、データとしてはそのまま受け渡しするという形は、ちょっと考えていないということでございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は268ページの中段から409ページまでの質疑を許します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費からお伺いをしたいと思います。279ページ、道路橋梁維持費の整備事業で13節委託料で、新規にLED照明導入調査事業について732万3,000円を予算組んでおりますが、この委託事業の中身についてどのような調査を行うのか、また、該当する照明の基数についてお伺いをしたいと思います。

次に、285ページ、道路ストック総点検事業、これも同じですが道路13節で、委託

料で道路の路面性状調査業務 490 万組んでおります。これについても具体的にどのような調査を行われるのか、また、町道の何本の路線について今回調査されるのかお伺いをしたいと思います。

同じページで、昨年から橋梁の長寿命化修繕事業を実施しております。同じ委託料で今年は 1,200 万組んでおりますが、これは 5 年計画で進めるというふうにされております。この長寿命化につきましては、公共事業等の点検と修繕を計画的に行う計画になっているところですが、そこで、毎年 5 年計画でやられるのですが、公共施設の総合管理計画、これは地方自治法で 3 年以内ぐらいにやられるようにという通達が多分町のほうに来ているかと思いますが、この総合管理計画、中長期的にこの点検、修繕含めて財政運営がどういうふうに、いわゆる継続性を持って計画されるのか、総合管理計画をつくることになっておりますが、もう手がけているのかどうかわかりませんが、それあたり含めてお伺いをしたいと思います。

295 ページ、住宅建設費、町営住宅等建設整備事業、工事請負費で 6,081 万円、まちなか団地の建設工事、1 棟 4 戸を計画しているようですが、これまでは買取事業で進めてきたところ、今年になって町が実際に請負を出して進めるという中身の予算でございますけれども、なぜまちなか団地のⅢ工区のこの事業について、町発注とされた理由についてお伺いしたいのと、13 節で委託料 668 万 6,000 円組んでおりますが、今までと全く違う形態の建物を建てるのかどうか合わせてお聞きをしたいと思います。

次に、教育費、305 ページ、事務局費の津別高校振興対策費の関係につきましてお伺いをしたいと思います。毎年この振興対策費の予算を計上しておりますが、今年の高校入試に出願状況につきましては、津別高校は 24 人と報道されております。定員に対してかなり低い出願状況になっているところですが、今年の高校入試の出願状況は 39 人と聞いておりますが、その中の何人が津別高校に出願されたのか。もう既に高校入試は終わっております。二次募集についての見通し含めてお聞きをしたいと思います。

それから、323 ページと 333 ページ、これはともに関係がございますので一括質問させていただきます。教育振興費の小学校と中学校の関係ですが、教育方針でもうたわれておりますが、いわゆる少人数学級及び学習支援員を昨年に比べて大幅に人員を増やしております。これについて大幅に内容を充実させて増やした理由につ

いてお伺いしたいのと、昨年も含めてやることによる教育の効果というのですか、学校環境含めてあればお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） まず 279 ページのLED照明調査事業についてでございます。この事業なのですけれども、今町のほうで管理している道路照明灯と防犯灯等ございますけれども、約 877 ということで電気料の支払いを行っております。環境省の事業がございまして、これは二酸化炭素の排出を削減するという事業でございますけれども、今年度当初では単費で予算組みしておりますけれども、この事業に乗っかれば事業を実施したいということで当初予算に調査事業ということで乗っけているものでございます。

これにつきましては、今言いました 877 基、これについて調査をいたしまして、実際の数とか容量とか防犯灯のワット数等を調べまして対象となる事業につきましては、あくまでも灯具ということでございますので、この灯具につきまして調査を実施するというところでございます。この調査につきましては、採択になれば全額補助金が対応されるということになっております。その後、業者に発注するわけですけれども、業者のほうが実際に 877 基を取り替えるということを行いまして、この事業につきましては3分の1が補助されるということで、2,000万円限度ということでございます。877基全基取り替えまして、この事業費補助残を町のほうで10年間リース、それでリースを支払うというような事業でございます。その後、譲り受けるというような形で民活を利用した事業ということで、今単費で予算を組んでおりますけれども、補助申請をしながら進めていきたいというふうに考えているものでございます。

次の道路ストック総点検事業でございます。町の舗装済町道につきましては、維持費のほうで毎年保守を行っているということでございますけれども、国の安全・安心の事業というのがございまして、これに道路ストック総点検、舗装済町道の表面づらなのですけれども、この表面のひび割れとか凹凸、そういったものを調査し、補修していくというような事業でございます。対象となるのが1、2級路線ということでございまして、町のほうで整備済みの町道もありますけれども、この1、2級路線36路



以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課金野主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） それでは住宅関係の 295 ページの工事請負費のまちなか団地Ⅲ工区の建設工事につきまして、買取事業から今回請負になったという経緯なのでございますけれども、まちなか団地につきましては、民間の提案型によりまして設計から工事を行いまして買い取るという経緯でいっていますが、過去にまちなか団地がⅠ工区、Ⅱ工区できていますので、今回については同じタイプのものを使うということで設計も、工事も、工事については請負でやるということで、設計につきましても、設計については今できているものがありますので、当初の設計した業者に随契でやる形で安価にできるということになっていきますので、設計については随契、そして工事については請負ということで行いたいと思っております。敷地についてももう限られた敷地の中で提案をされても、もの自体同じまちなか団地ということで工法的には同じということで今回請負にしております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは、私のほうから 305 ページ、高校振興対策に関係します今年の入学についてご報告をしておきたいと思えます。

ご質問のありました津別高校の入学なのですが、出願は 24 名ということでしたけれども、当日 1 名欠席ということで受験をされた方は 23 名ということになってございます。このうち、津別中学校の生徒の数ですけれども 39 人というのが全体の数ですが、3 名ほど特別支援の子どもさんもいらっしゃいまして、実質普通学級のお子さんについて 36 名ということで、そのうち 11 名が津別高校を受験しているということになっております。このあと二次募集がありますが、ここはまだどの方がどちらのほうに行くということは情報としては聞いておりませんで、ここについては正確なお答えはできないかというふうに思っております。津別高校については以上でございます。

次、323 ページ、それから 333 ページに絡みまして、教育振興経費の問題です。このところに臨時職員両方とも中学校で 633 万 5,000 円と小学校費のほうで 788 万 9,000 円と組んでございます。小学校のほうは、今年小学校 5 年生が 39 人ということになり

まして、統合で1つになりまして39人ということになりまして、教育委員会の方針として35名以上については少人数学級を行うという方針をもって、町当局ともお話をし、少人数学級ということで町職員の教員を1人配置をする。そのほかに、昨年より9歳の壁ということで小学校3年生のところで学習の幅がぐっと増える問題だとか、そのところの手厚くしていくことが、その後の中学校、高校に行っても、そのところの学力が非常に学力の問題では重要なポイントになってくるということから、昨年からは津別小学校にここの部分を担当する支援員を配置しております。その前に以前から特別支援のお子さんや通常の学級にいるお子さんの支援のために2人支援員を入れておりますので、津別小学校については合計4名、今回の少人数も含めて27年度は配置するということになります。

中学校については、今度上がります中学校1年生が37名ということで、ここのところに支援員を1人入れると。それと、その前から中学校も特別支援のほうに非常に手のかかるお子さんだとか、そういう方たちもいらっしゃいましたので、支援員を2名入れて、そして対応していくということでやってきております。

これの効果ということなのですからけれども、なかなか効果がすぐ見えるかというところ、教育というのは長い中でのことですので、すぐ効果が上がるのかというところなかなか厳しいものがありますけれども、ただ、少人数学級や何かをやることによって、例えば中学校の場合ですと1人の先生ではなくて、1つの学級に2人の先生が入って、そのとき少しなかなか理解が十分できないで、またついていけないようなお子さんのサポートをしたりとか、そういうようなことをやりまして、前にもちょっと報告させていただきましたが、中学校は全国の学力テストでも大体全国に肩を並べるとか、若干上回っているものも出てきていると、こういうようなものも出てきています。これがすべてそのせいだというふうには言いませんけれども、そういうものも含めてあるのではないかというふうに思っていますし、これは小学校、中学校とも両方とも言えることなのですからけれども、特別支援のお子さんが特別支援学級という形で行くのですけれども、通常の学級でも何らかの支援が必要なのではないかというお子さんについては、おおむね15%ぐらい1つのクラスにいるというふうに私どもは見ております。このお子さんたちをほかの子どもたちと同じように授業を遅れないように、授業を理

解できて、わかったという、そういう喜びを持ってもらえるようにどうするかということ考えたときに、やはりこういう支援員が必要ですし、今の国の基準ですと41人以上いなければ少人数学級にはなりませんので、やはりその部分を私どもの町の政策として入れて、自分たちの町の子どもを守っていくと、こういうことをやりたいということを考えて、こういう予算を組ませていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 279ページの道路橋梁の照明の関係ですけれども、かなりの数があると。その中で年次的に多分調査後取り替えると。今までは単独事業でやっていたのを補助工事に切り替えるということでございます。この照明の関係につきまして調査して実施するわけなのですけれども、このいわゆる改良にあたって照明の灯具とか色とかいろいろさまざまあろうと思うのですけれども、それあたり今後どういうふうを考えて、全町統一したもので考えていくのか、例えば通り通り別にしていくのかわかりませんが、街並み含めて考えていくのかお伺いしたいと思います。

次に、285ページの道路関係ですけれども、お答えいただいた調査路線につきまして本数はわかるのですけれども、主に交通量の激しい所なのかどこなのか、ひび割れ含めてやられるということなのですけれども、それあたり再度お伺いをしたいと。いわゆる主要な道路を優先してやるのか、古い道路を優先してやるのかわかりませんが、それあたりについて再度お聞きをしたいと思います。

それから、長寿命化の問題につきまして、これと合わせて総務課のほうから総合的な管理計画というのですか、そういうものを作成まだしていないようなのですけれども、しなければならぬと、不可欠だとお答えいただいたところです。このまま早急に手掛けなければ町の中長期財政計画にも影響が出るのではないかなと思いますので、できれば早期にそれあたり手がけて進めるようお願いをしたいと思います。

それから、295ページの住宅建設費、お答えいただいたのですけれども、私が質問したのは、まちなか、これまで買い取りで町が発注するより安くできるのと、民間のノウハウを入れながら進めるという初期の基本的な目標があったというふうに思います。今回町が発注することによって多分高くなるのではないかなと思うのですけれども、

それあたりの考え方について。

それから、委託料で 668 万 6,000 円ほど組んでいますけれども、お答えでは今までと同じような設計の内容で随契でやりたいのだと。その割には設計料は高いなというふうに感じられますけども、再度お伺いをしたいというふうに思います。

教育費の高校の関係ですけども、23 名受験されたと。結果についてはまだわかりませんが、中学校、特学も含めて 39 名程度だと思いますが、そのうち 11 名が津別高校の結果になったと。思っていた以上にかなりちょっと低いなと。39 名なら半分以上ぐらい、できれば我々の希望としては行ってほしかったと思いますが、なぜ 11 名という低い人数になったのか、教育委員会のほうで把握しているのであればお伺いをしたいと思います。

今後、来年以降、こういうような厳しい状況になると津別高校の存続にかかわることになるのではないかなと思います。それあたりの道立でございまして津別として振興対策をずっと続けてきたという観点から、違う方向の力の早く言えば入れ方にするのか、それあたり含めてお伺いをしたいと思います。

323 ページと 333 ページの少人数学級と学習支援員につきましては、大体説明でわかりましたけども、この学習支援員というのは、どういうクラスで役割を果たしているのか、それあたりについて具体的にわかればお伺いをしたいと思います。ただついて見ているだけなのか、勉強をある程度指導するのかわかりませんが、目を光らせているだけなのか、あわせてお伺いしたいのと、これはこれまで何年か進めてこの事業を進めておりますけども、保護者含めての反応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 22 分

再開 午後 3 時 35 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内彬君の再質問に対して理事者の答弁を求めます。

建設課長。



○建設課長（松橋正樹君） まず、LED関係でございますけれども、灯具の色というところでございます。先ほど契約数 877 と言ったのでしょうか、これを調査いたしまして、これについては商工会のほうから移管された街路灯も含まれております。街路灯につきましては、毎年年次更新してきているところでございますけれども、残りあと幸町、あと一条通り、あと北見信金横、それと国道、それと道道相生津別停線、約 60 基まだ残っております。これについてはまちなか再生事業というので今後決めていくということで、これについてはこの設置から除くという考えでおります。残りの部分について設置していきたいということでございます。残りの部分については、灯具でございますので白になろうかなというふうな感じで考えております。

あと、道路ストックの道路の関係でございまして、36 路線ということで、1、2 級幹線を主なものといたしまして、あとは学校周辺道路ということで指定しております。メインの一条通り、幸町通り、それから 4 号線、学校付近の道路、それから西町関係、それと 102 号線、103 号線ということで共和に向かう道路と 36 路線、あと活汲地区でいきますと東岡の 200 号線、あと共和美都間ですとか、最上岩富の 350 号線等を含めまして 36 路線を指定しております。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） 私のほうから公共施設等の総合管理計画の関係についてお答えしたいと思います。今後の公共施設等の整備に関しましては、ただいま触れました総合管理計画を策定することによって起債の対象になるというものでございますので、そういった意味ではこの事業に乗り遅れないような形で早急な計画の策定が必要ではないかというふうに考えているところであります。しかしながら、この整備計画に総合管理計画に盛り込む内容というのは、公共施設総体をとらえております。社会基盤に関する道路、橋、上水道、下水道、これらの施設、文教に関する施設、体育施設もそうでございます。集会場、研修センターなどのコミュニティーの施設の関係、そういったところの行政としての今後のあり方の検討だけではなく、実際に利用されている方々のご意向等についても把握しながら、今後のあるべき姿というものを見極めていく取り組み、対応というものが必要なのではないかと考えております。このたび、こういった取り組みを、計画を策定することを国のほうが各地方

公共団体に降ろしている背景の一つに逼迫する国の財政もそうですけども、地方財政をより限られた財源を有効的なものに使い、子どもあるいは孫の代に大きなつけを残さないようにというものも一方でございます。

そういったことから前段のほうで触れましたように計画をつくることを目的にするのではなく、津別町にとってどういった公共施設、規模、形、場所、こういったものについても十分協議し、計画を担当課のほうと十分協議しながら練り上げていきたいというふうに考えております。基本的には早急にという考えでおりますけども、見極める時間に一定程度の時間を費やししながら、住民の皆さんのご理解をいただくとともに、場合によっては選択と集中、こういった一定の判断も求められてくると思います。議論経過については、議会の皆さんにもお伝えしながら、計画の策定に進めていきたいと思っています。ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課金野主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 295 ページのまちなか団地の工事請負費についてでありますけども、工事請負費については確かに若干高くなると思いますけども、委託料につきましては、今回プロポーザル方式をやめまして敷地も狭いということで以前あるものを使ったということで、先ほどもお話ししましたように随意契約でやるということになりました。そして、これ見た感じⅢ工区の委託料なのですけれども、来年の分も27年、28年の分も見まして、2棟8戸ということで668万6,000円ということで計上させております。プロポーでやれば、これに設計と工事と、なおかつ工事に伴う設計管理というものが出てきますけども、今回設計管理についても250万程度のものについても計上していませんので、その分については安くなるということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは、私のほうから津別高校の振興対策のことでお答えしたいというふうに思います。

議員が言われましたとおり39名中11ですから、せめて半分ぐらいというのは私ど

ももそういう思いで津別高校や振興対策協議会と一緒に、何とか中学校の生徒を獲得したいということでいろんなことはやってまいりました。ただ、原因としてははっきりしているのは、北見の中学区、津別高校も入っている中学区の中の間口と申しますか、そこが減らずに生徒が減っているということで、北見の生徒ほとんど北見で吸収できるような状況も含めて非常に受験に余裕があるというのが一つは原因だと思っております。

それに加えて、先ほど支援員のところでもお話ししましたがけれども、今年の中学3年生については、学力テストでも示されているとおり学力が結構高いということがありまして、こういう傾向になっているというのがもう半分いかなかったという大きな理由になっています。これははっきりしています。それで私どもも、津別高校や振興対策協議会と一緒に津別高校に行ったら推薦も含めて国立の大学に行けるよと。それから就職も100%できるよと、こういうことを随分言ってきたわけですがけれども、まだまだそのところが地元の保護者の方に浸透し切れていないということが原因になるのではないかと申すふうに考えております。ほかの大きな学校に比べて、本当に津別の高校は人数が少ないせいか、手厚く先生方に指導していただいて、非常にすばらしい、卒業した生徒たちがそういう手記を高校便り何かに載せてきていますけれども、本当にそういう所なのだということがまだまだ地域の中に浸透していないと。

ですから、高校の振興対策についてはこれまでもさまざまいろんな形でやってきておりますけれども、今の津別高校のすばらしさというものをもっともっと地域に知ってもらおうということを振興対策の柱に掲げてやっていきたい。その表れと申しますか、地元ではほかに行きますけれども、今回他町村、特に美幌とかが多かったのです。それから、北見も例年になくおられたのですけれども、特に美幌が多かった。美幌の中では、中学校の父兄の中で津別に行ったら手厚く見てもらえるよと。だから津別いいよと。それから、中には今年受験ではないのですが、来年受験の保護者の方が、津別高校に行くと非常に手厚くいろいろやってもらえるから、うちの子どもは来年津別高校に入れるのだと、こう言っていると。こういうようなお話も聞いております。ですから、最近この2年ぐらい伝書鳩にいろいろ入れたり、かなりPR活動に努めて美幌、私どもは美幌には行っていませんけれども、北見の高校、津別高校の校長、教頭

先生たちは美幌も回って、そういう津別高校の良さをPRして、それが少しずつ浸透してきているというふうには考えております。

ただ、議員もご心配なさっているとおり、人数の問題で今年は39人、来年48人の卒業予定、そのあと31人、37人、30人、39人とかう続いていくのですけれども、なかなかキャンパス校の条件として20人という問題がありますので、やはりこれを何とかクリアできるような形で、地元からも地元の高校だということで行きたいという、特にこれからの小学生、中学生については、私ども木育授業とか、いろいろな独特な授業をやっておりますけれども、やはり津別が好きだという子どもたちをどれだけつくっていくかというのが、津別高校に残していけるかというものだというふうに思っていますので、小学、中学の段階からやはり地元が好きだよと、地元に残って頑張りたいよと、そういう子どもたちをいかに義務教育の中でもつくっていくかということに力を入れると同時に津別高校の振興対策にも力を入れていきたいというふうに考えています。

次に、323、333 ページ、支援員の役割ということなのですが、支援員の役割については、小学校の場合は学習に対する支援員と、特別支援に対する子どもの支援員と、それからもう一つ先ほどいいました9歳の壁という3年生、4年生のところでの支援員と、こういう3つの分かれ方をしています。特別支援の支援員については、特別支援の先生と一緒に1つのクラスにも何人かいますので、その子どもたちに寄り添って指導していくということで、ただ見ているということではなくて、中心になる先生と打ち合わせをしながら、どういうふうなかかわり方をしていくかという形で支援をしているというのが一つです。

それから、学習支援については、これも小学校については担任の先生がいますので、その日どこの先生のクラスに入ってどうやるかというのは事前に担任と打ち合わせをして、その中の学習の遅れているといいますか、先生が説明をしてもなかなか理解をしていないなというような子どもたちの所に寄り添って今ここでこう言っているよとか、それから子どもたちのほうから手を挙げて支援員を呼んでここのうなのと聞いたりとか、そういう形で支援をしています。これは3、4年生の所も同じようなやり方で学習支援についてはやっています。中学校については、先ほど言いましたよう

に主にTTという形で、先生のほかにもう1人入って、小学校と同じようにわからないようなところ、つまづいているなど思うところと一緒に教えていくものを行っています。

特別支援については、特別支援の先生と一緒にその子の状況に応じて支援をしているというふうになっています。その中で保護者の反応はということでおききになったのですが、なかなか保護者の反応、こちらのほうでいかがでしょうかとなかなか聞く部分ないのですけれども、この学習支援とかの少人数学級については、学習支援については、もう平成18年とか17年のときからやっているのですが、少人数学級については平成21年から開始をしていったと思います。これも、当時40人ぐらいのクラスに約15%か20%近い気になるお子さんがいて、このままクラスでやっていくとなかなか厳しいということもあって、町費で先生を充てて少人数学級を始めたところ、こういうものでございます。それが、やはり1クラスが20人ということになりますから、先生の目が行き届くようになり、それから小学校でもTTで入ったりいろいろしますから、少ない人数を先生何人かで見ると、最高2人ですけれども、見るとかということで、その子の授業の状況をよく見ること。それから、いじめだとか、そういうものにかかわるものを早く発見するとか、そういうものをさせないだとか、そういうものに非常に大きく効果を発揮してきたのではないかとこのように私は考えています。

もう一つ、すみません、ちょっと長くなりますけれども、ひとつこういう高校の、これは高校のなのですけれども、学び直しというのをやっている高校の今野先生という方、もう今はやってらっしゃらないのですけれども、その方が平成24年にレポートで上げたやつがあります。その中で、「高校生で数学の指導については小3から始めると。5回ほど小3の授業をやって、小学校5年の算数まで何とか進めると。明らかに小3のところではつまづきが見られ、小5では大きくつまづいており、今後は5、6年段階に相当力を入れなくてはならないと考えていると。これは小学校、中学校でほとんど手を差し伸べてもらえず、今日まできており、かわいそうで本当に気の毒に思います。学校教育や教科の学習指導は、忍耐強く気長に辛抱強く指導し、焦らないでじっくり時間をかけ、決して急いで指導即成果を出すことや、それを求めることはなかなか難しい気がします。ましてや進学塾と違い低学力の生徒を指導するとき、相当のあきら

めない粘り強い覚悟を教員が持ち、すぐ効果が出なくてもくじけることなく、生徒の可能性に期待し、愛情を持ちながら粛々と指導を続けていくべきです。しかし、これだけは絶対に信じることです。教育をすれば、手をかければ、必ず子どもは人として、生徒として、確実に以前と違った成長した生徒の姿を発見することができるのです。」  
こういうレポートを出していただいている。僕たちは、これをやはり心にとめて、3年生、5年生も含めて低学年、義務教育の時代からきちっと手を差し伸べていくことが将来に向かって、やがてその子の発達を保障していくことになるというような思いで、この少人数学級や支援をやっておりますので、どうぞご理解をよろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費の住宅の建設でございますけども、お答えでは当然買い取りより高くなるというお答えをいただいたところです。何か最初からのお答えでは、全く同じような形態でつくるのだと、そういう答えだったと思いますが、ちょっと理解に苦しむところがあって、全く違うものをつくるのであれば我々も町で発注して高くなるのはわかるのですけれども、同じようなものをまた横に並べて建てるのであればどうかと。そういうことも考えられます。ほかの土木関係につきましては、おおむねわかりました。

津別高校の関係につきましては、私も予算の何回か当初予算で質問をしておりますが、心配しているというか、津別高校の将来性について心配しているものですからお聞きをしているところです。父兄の中では募集停止になって、2年生、3年生が残るという、そういうことも父兄の中には伝わっておりまして、それだったら頑張るのだと、そういう形も聞いているところです。小清水は募集停止になったということ聞いてますが、もし将来高校がなくなるという事態になったら、やはりほかの学校に皆通わなきゃならないと。そういうリスクを背負うことになりますので、何とか知恵を出して、高校を存続させるように考えていきたいと考えておりますので、町挙げて取り組みに一層お願いをしたいものだと思っています。

あと、その他の少人数学級含めてわかりました。よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課金野主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 住宅関係ですけれども、全く同じものというか同じタイプということでご理解願いたいと思いますし、設計にしても、工事費は若干高くなると今申し上げましたが、設計費につきましても、まともにやりますと九百何万ぐらいかかるということになっております。そして、先ほどもお話ししましたけれども、設計管理費、管理費というものが 260 万程度全くなくなりますので、その分について町としては安価にできるということで、うちらも判断してやっております。そして、ましてや何回も言いますけれども敷地も狭いということで建つものも大体同じということで、以前のを参考にしてやるということでご理解願いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 高校の振興対策の関係で、存続に向けて高校と一体となって取り組んでほしいというふうなお話しでありました。全く議員と気持ちは同じでありまして、課長のほうからる説明しましたけれども、これまでもいろんな取り組みをしてきていますし、ただ、その中で生徒、中学校を卒業すると、いずれやっぱりそ先誰もが大学、あるいは専門学校等のステップありますけれども、職業生活を送るということになります。そういったときに、その先どう生きるのかだとか、あるいは将来どういう職業につきたいかというところも、やっぱり高校選択のときの大きなポイントになるのだというふうに思います。そういったところを踏まえて対応はしていますけれども、それらも含めて、この先津別高校、やはり津別高校だというふうに思っただけのような取り組みをしっかりとしていきたいと。

特に、今の状況からいくと、高校配置計画では、28 年度に中学区の北見工業高校が一間口減になりますけれども、課長が申し上げましたとおり、同じく卒業生も減るといようなことで、あまり今の状況と大きく変わらないのかなと。やっぱり北見の子は北見に全部入れるような、そういった状況になるのかなということでもあります。そういった中で地元の子どもが地元の高校に通い、そしてよそからも津別の魅力を感じて来てもらうというふうはどうしたらいいかということについて、これまでやってきました。特に、これは本当に津別高校が自慢できることではないかと思うのですけれども、ここ何年も一間口の高校で毎年国公立大学に進学させているという、この実

績は他の学校と比べても比較できるものはないのかなど。本当に津別高校頑張っているなという一つのつだというふうに思います。それから、就職も先ほど課長が言いましたけれども毎年100%と、本当に子ども、生徒一人一人に応じてしっかり対応していると。進学に向けての対応、それから就職に向けての対応、どちらも本当に素晴らしい対応をしているなど、そういったことがようやく少しずつ浸透してきたということなので、27年度の事業の中でもぜひこのことを広く知っていただく、そういう取り組みに力を入れたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 2点についてお聞きしたいと思います。

309ページのスクールバス経費、教育費のスクールバス経費なのですが、来年度からコースも増えるということで、大変な思いをしているのだらうと思いますけれども、見ますと委託料のところ、上里、恩根、二又、活波、東岡ということで5コースありまして、委託料がそれぞれ違うのですけれども、ちょっと私が疑問に思ったのは、この委託料の基本というか、何を基に委託料を設定しているのかなというふうに思うのです。例えば、恩根がこの中では一番高くなっておりますし、二又が一番安いということになっていて、距離でいうとちょっと矛盾があるのかなというふうに思いますので、この委託料の何を基準に決めたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、345ページの芸術文化振興経費の中で、19節の負担金ですが、日フィルのセミナーコンサートです。毎年やられているものですが、これまではここ2年ほどは241万円程度で推移してきたものですが、今年度は59万円増しになっています。周年事業も終わったような気がしていたのですが、この59万多くなっている…ちょっと金額間違っているかもしれません。それで次年度は300万円になっていると思うのですが、その理由、どういうことで増額されたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） スクールバスの関係ですけれども、基本になっているの



は人件費でございます。人件費、1日あたりどれぐらい走るかということと、年間の運行回数、運行日数が基本になっております。あと、経費を入れております。運行日数については、今まで2往復ということでしたけれども、今度6時半の便が増えましたので、それで3往復という形で全体的に増えているということでございます。あと、それぞれ路線によって3往復が基本でございますけれども、上里について3往復、それとその他の路線については既存の運行している回数等がございますので、3往復を基本に4往復とか5往復というような形で運行されております。臨時便等も路線によって違ってくるといようなこともございまして、委託料に変化が出てくるといようなこともございます。基本になっているのは、運行回数がそれぞれ路線によって違いますので、その部分で違ってくるといようなことでございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 私のほうからは、日フィルセミナーコンサート事業につきまして、昨年度より27年度300万増額になっているということで、それにつきまして回答したいと思います。議員のほうからご質問のとおり平成27年度につきましては、日フィルコンサートまたセミナーにつきまして、20周年を迎えるにあたりまして241万から300万円への増額ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 今のスクールバスの経費についてご説明があったのですが、大体は運行回数が2から3に増えたといようなことなのですか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） 基本は、上里については2往復といような感じで走っております。他の路線については、それぞれ廃止の経過もございますので、運行回数それが違っております。それに6時半の便、基本的に6時半の便を増やしましたので、今まで2本が基本になっていた部分が3往復になったといことで増えております。あと、既存のバス路線、運行回数、その日数掛ける運行回数といことで路線の本数が多い所がございますので、その部分で運行回数が増えているといようなこともございます。

○5番（茂呂竹裕子さん） 了解しました。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 295 ページ、町営住宅等建設整備事業の第15節工事請負費、まちなか団地第Ⅲ工区 6,081 万円が計上されておりますが、今年度につきましては、1棟4戸ということですが、今までまちなか団地整備してきて、あと8戸で完了ということなのですけれども、昨年10月に完成したまちなか団地等、今年の冬に玄関前のスロープがバリアフリーになって傾斜がついているわけですけれども、その傾斜がちょっとゆるくて、夏であれば問題なく外へ流れるのですけれども、屋根から落ちてきた雨だれというか、それが凍結して玄関内に逆流していくという部分でクレームが出ているということは、建設課のほうでも承知していると思うのですけれども、今年度新たに1棟4戸つくる部分も、そのスロープについて何か対策を立ててつくるのか、また、Ⅰ工区、Ⅱ工区についても、そういったクレームがある中で今後どう対応していくのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

次に、333 ページ、その他中学校教育振興経費、報償費のところ講師謝礼、これは夢授業に対する講師の謝礼というふうに説明を受けていると思いますが、今年度についてはどういった方を予定しているのか。前に日本ハムファイターズの岩本さんをお呼んだのもこの事業だったと思うのですけれども、今年度ファイターズが市町村応援大使が当たったということで、できればそういった関連の方はどうかなと思うのですけれども、例えば稲葉さんなんて来てくれると最高なんですけれども、それは個人的な話ですけれども、子どもたちも喜ぶと思うのですけれども、そういったものを予定があればあれですけれども、交渉する考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

339 ページ、成人式経費、報償費で成人式記念品 7万 1,000 円が組まれていますが、これは私も今年出席させていただきましたが、集合写真の記念写真をプリントして発送している、それを記念品という形で渡していると思うのですけれども、会場を見ますと職員がたくさん記録のためにスナップを撮っているのですけれども、そうしたものを何かせっかく渡すのであれば1枚集合写真をぽんと渡すよりも、何かそういったものも一緒に渡して思い出づくりさせてあげられないのかなと思うのですけれども、

何か考えがあればお聞きしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課金野主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 295 ページの工事請負費ということで、昨年度、26 年旭町団地の住宅に水が入ることなのですけれども、旭町団地につきましては、屋根の勾配が玄関側についておりまして 2% で流れております。玄関から先につきましては、1メートル 60 で軒が出ておりまして、その下については舗装で通路になっております。屋根からの水につきましては、軒下の犬走りが砂利で夏は浸透して心配ないのですけれども、今回冬に下の砂利が凍りまして、それが住宅側、風除室のほうに入ってくるということで今回僕も現地を見てみました。それで、今後の対応につきましては、現在コンサルとも協議中ではありますが、風除室に水が入らないよう玄関前の屋根に細工をいたしまして、屋根からの水が通路に流れ込まないように検討したいと思います。

それと、軒の下の通路につきましては、犬走りの砂利との境界の所に 50 センチ程度ぐらいですけれども柵を設けまして屋根からの水についてはそちらに行かないように、それで凍りつかないように、そういう対応をとりたいと思って今検討中でございます。今後夏に向けてそういう工事、修繕を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今回 27 年度行いますまちなか団地につきましては、Ⅲ工区につきましては、前回と同じ、まちなか団地と同じ工法でやる考えでおりますので、通路については雁木がありまして、雨、雪は入らない状態になっております。けれども、いろいろ日当たりとかいろいろ問題がありますので、そういうものも検討しながら今後についてはやっていきたいなと思ひます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは、私のほうから 333 ページの夢授業についてお答えしたいと思います。夢授業につきましては、教育長の教育行政方針の中でも夢を持つこと、失敗や挫折を乗り越えて努力を続けるなど、夢に向けを基盤づくりとしてということで、この授業の大切さを言うてございます。この授業については、平

成 25 年から教育委員会のほうで予算づけをして、当初 40 万をつけて、平成 25 年は先ほどお話もありました岩本さんと呼んで、高校で夢授業をやっております。平成 26 年度につきましては、その後内部の協議の中で、確かに著名な方を呼ぶということもいいのですけれども、金額的にかなり負担になるという問題、それから周りにオリンピックに出たり、それから津別でいけばコンサドーレで活躍している奈良竜樹さんがもともとお母さんが津別の出身という、そういう縁のある方でとか、近隣で頑張っている方と呼んで、身近なところのお話を聞くのも一つではないかという、そういう方針を持ちまして、今年度については、26 年度については、ソチの冬期のパラリンピックでバイアスロンで銅メダルをとった美幌出身の久保恒造さんと呼んで夢事業をやりたいということで、昨年 6 月ぐらいからずっと連絡を取り合いながらやっていたのですけれども、なかなか日程が合わなくて結局今年度できないという状況に、26 年度はできないという状況になりました。

また、ご質問の中で候補者が決まっているのかという旨は決まってはいません。久保さんとのお話では、ぜひできるときに津別でというお話も継続はしていますので、この辺をまずは第一義的に考えてみたいというふうに思っています。それと同時に、ただ議員のほうからおっしゃられています日ハムとのかかわりというのが今年津別に大使が来るということもありますので、ただ、私どもが持っている予算 6 万円ぐらいしかないものですから、とても対応が難しいものかなというものがあまして、そういうことも含めて検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 私のほうから成人式の記念品の関係についてお答えしたいと思います。こちら集合写真につきましては、過去に一度 CD に落としてデータとしてお渡しした経過があるというふうに伺っておりましたが、現在に至るまでプリントの集合写真としてお渡ししているということを今後も継続したいというふうに考えております。

ただし、成人式は一生に一度の記念の行事でございますので、そちらのほうの式の風景等々の場内の写真等スナップ写真につきましては、今度の成人式のときには、デ

一タ化してプリントと一緒に集合写真のプリントと一緒にお渡しするようなことで検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 295ページのまちなか団地の関係については、しっかりした対応策が講じられているということで了解いたしました。

それから、夢授業ですが、そうした今委員会側の考え方を聞きましてなるほどなど、そういうしっかりした考え方を持ってやってくれるのであれば、私の口の挟むところではないなと思いますけれども、今年度については、もし久保さんの予定がまただめであれば、それぐらいの予算だとBBしか来てもらえないかもしれませんけれども、何かご縁があって、こうして1年間お付き合いをするのですから、何か可能性があれば考えていただきたいなというふうに思っております。

それから、成人式の記念品につきましては了解いたしました。いつも思っていたのですけれども、成人式に来る子というのは20歳ぐらいで、もう既に私どもが持っているようなアルバムに写真を貼って眺めるという世代じゃなくて、みんなパソコンやスマホにCDなりメモリーなりからデータを落として、もちろん写メとかで落として、それを共有するという形なので、そうしたものに対応したような今回も職員の撮った写真何かをCDなりに落として、大してお金のかかるものではありませんから、そうした心遣いをしてあげると、本当に喜んでもらえるのかなと思いますので、ぜひ主幹のお答えのように実行していただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 夢授業についてですけれども、今お話の中では日本ハムファイターズの方たちもシーズが終わったらこちらのほうに来ていただけるということもあると思います。津別の実行委員会のほうともお話をしながら、もしその中でちょっとしたことで子どもたちに語りかけてもらえるようなことがあるだとか、そういう場面がつかれるのであれば、学校ともお話をしながら一つの授業としてどんな形でやれるのかは別にしても夢授業というような形で中田、大嶋選手のほうから何かを子どもたちに与えてもらえれば非常にありがたいというふうに思いますので、その辺はなお津別の実行委員会のほうともお話をしながら進めていきたいと思っております。

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） このセクションについても1点だけに絞りまして質問したいと思ひます。

357ページの会館管理費、生活改善センターの管理経費1,100万ありますけど、この中に包含されているかなということで質問をいたします。3、4年前にカラオケの機器が専用の部分が町民会館に入って配置になっておりますけれども、近年の利用回数やなんかについていいのですが、年間の利用回数、それと主な利用団体がどの程度あるのか、ここ1、2年の利用実績でよろしいですので、まずこれについてお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） カラオケの機械の利用状況についてご説明申し上げます。今年度の26年度につきまして、現在に至るまでの利用実績としてちょっとご紹介申し上げたいと思ひます。毎週使われる団体ございます。毎週木曜日に歌謡連合会のサークル的な団体でございます声友クラブ、こちらが週1回ということで毎週使っております。そのほかに、本幸クラブ、こちら毎週金曜日利用されているということで、冬期間、最近の期間は月2回ペースということの利用でございます。そのほかに本幸クラブにおきましては、例会として月1回火曜日、これは毎月利用されているということでございます。そのほか町の関連行事について、町民会館以外に貸し出すというような形で、主に中央公民館での利用が多いのですが、その回数が今までの今年度7回ということで、大抵現在に至るまで約90回程度の利用頻度があるということで、こちらにつきましては、今年そういう実績ではございますが、一昨年も大体同じような形の利用頻度ということでございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） それで、利用実績26年の途中経過ですけれども聞きましたけれども、とりあえずトータル的に90回と。これ9カ月ぐらいに大体なると思ひますので、月10回程度ぐらいかなというふうな形で受け止めました。

それで、利用の度合が非常に少ないのかなというふうな感じがします。そこで、各老人クラブなのですけども、カラオケ曲をそれなりに持ってはいるのですけど、やはり同じ曲ばかりでマンネリ気味で、毎度おなじみなら歌いたくないわと人がかなりいて、やっぱりこれは老人クラブの活気や活力にも非常に影響があるということで、このぐらいの利用頻度であれば、老人クラブに希望の所については貸し出しをすべきでないのかなと。それによって、各クラブもあまり手持ちの金を使わないでも既存のものを高度利用できる。歌の曲については、5万5,000曲ぐらい入っていて、毎月新曲が次々補充になるというふうな話も聞いていますので、この辺についてどういうふうな考え方になるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 貸し出しの件でございますが、今年度既に7回の貸し出しということで、こちらの町の関連の行事についてということになっておりますが、貸し出しの仕方でございますが、カラオケの機械そのものが縦型のやや不安定なつくりになっております。運び出す際には精密機械なものですから、横に倒さないで縦に持ち上げておとな2人で持って行くということで、途中何かあったらいけないということもございます。職員が2名ほど対応して運び出しして、終わった後片づけということで今までさせていただいております。結果、今まで故障なく済んで今日に至っているのかなというふうに考えております。できれば町民会館のほうで、ちょっと利用実績が落ちているということもございますので、なるべくなら町民会館のほうでご利用いただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 委員会の言葉としてはわからないわけではないのですけれども、非常にやはり使うのが窮屈かなと。やはり町民会館へ各クラブが来てやればそれは一番いいのですけれども、やっぱり足がない、いろいろ食事するだとか、距離が遠いだとか、いろいろやはり問題があるわけなのです。そういうふうな形ですので、それは町内でも町の中でも六つか七つぐらいのクラブあると思いますけども、これは重複する場合はやむを得ないのですけれども、先着優先になると思いますけれども、

せめて年間例えばクラブにも2、3回程度ぐらいいいよというふうなことだとか、これちょっと間口をちょっと開いてもらうのがいいのかなと。せっかく高いものがあったとしても、この程度の利用では全く宝の持ち腐れというか、高度使用に結びついていないのではないかなと。これが、クラブやなんかの活性化に役に立つのなら安い買い物というか、町としても非常にいい買い物をしたかなというふうな形になるかなと思いますので、この辺難しい問題もあると思いますけども十分検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。主幹も申しましたようにこの機械については、一応ハードディスクの機械ということで非常に振動に弱いという問題だとか、そういうことを抱えておりまして、当初から限定的に使うという形できたものでございます。今お話しのとおり年間90回程度ということで、月10回というようなことも確かに現実としてはあると思います。今お話がありましたように、これを貸すことによって老人クラブのほうが発達になるということも確かにあると思います。ただ、現実的に今まで老人クラブのほうから貸してほしいというお話が私の所に届いているわけでもまだないというのもありまして、老人クラブは老人クラブのほうで担当もございまして、そちらのほうともよく協議をしたいと思っておりますし、主幹が言いましたように精密機械的なところもあるものですから、毎回それに職員が運ぶということになると生涯学習課のほうの職員もなかなか厳しい状況になってくるものもあると思います。そういう頻りに運び出す度が、その機械にとってどうなのかという、そういう問題も納入業者のほうに意見も聞いてみなきゃならない問題もありまして、何個かクリアしなきゃならない問題があると思いますけれども、そういうところを含めて担当のところ、それから希望するかどうか老人クラブとの関係も調整をしながら考えてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 何点かお伺いをしたいと思います。

311ページから313ページにかけましてスクールバスの運行経費の関係が出ています。



この件につきましては先ほど茂呂竹議員ほうからもありましたけれども、今回2路線増えて5路線になるわけですけれども、恩根、上里については津別ハイヤーが委託を受けているのかなと思いますけれども、二又線については今公社かな、ちょっとわからないのですが、あと、これから東岡線は今受けているのかもしれませんけれども、活汲線はどこに委託をしようとしているのか、まずお伺いをしたいと思います。

それと同じく使用料で車両借上料 136 万 1,000 円、備品購入でバス購入費で 184 万で載ってますけれども、中型バスぐらいをとというふうに聞いていますが、本来であれば昨年度買う予定であったというふうに思ってますけれども、過疎債ですとか、収入のほうで不足するような形で次年度に延ばすことになったのだというふうに思いますが、これから発注をして納入をされるまでといたら、ちょっと期間的にはどれぐらいになるのか。その間、車両借上料ということで 130 万とっているのだと思いますけれども、ちょっとその辺の関係をどのような形なのかお伺いをしたいと思います。

それから、369 ページから 371 ページにかけて多目的運動公園の整備事業の関係で、芝改設工事、張り替えの工事が載っているわけですけれども、合宿シーズン終わって秋口からの工事になるのかなと思いますが、2,928 万ほどの予算をとってますけれども、その他財源になっているのですけれども、財源的には基金で対応するのか、何か補助金をあてにしているものがあるのか、あればお伺いをしたいと思いますし、そのときに芝が出るわけですけれども、はがすわけですけれども、そのはがした芝の利用方法などがあれば、ちょっと考え方があればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） スクールバスの関係でございますけれども、現在委託運行している路線でございますけれども、恩根上里線については津別ハイヤーということと、二又線については振興公社ということでございます。東岡線については、教育委員会のほうで運行しているわけですけれども、路線が二つ増えるということで当初民間バスのほうに打診しておりましたけれども、価格が全然折り合わないということもありますし、町のほうに今既存の運行している会社がございますので、そちらのほうで運行できるかということでお話しをいたしまして、津別ハイヤーと振興公社、そ

れぞれ1本ずつ増やしてもらうということで話を進めております。それで、5路線になるわけですが、東岡と活汲、それと上里については津別ハイヤー、それと二又と恩根線については公社ということでお願いする予定でございます。

あと、車両の関係でございますけれども、昨年買えばよかったのですが、補助がつかないということで経費的に無駄になるということでございます。4月に発注契約予定をしておりますけれども、10月、11月には納車できるということでございます。これにつきましては、今教育委員会のほうで補助申請の関係を聞いておりますけれども、6カ月もあれば納車できるということでございますので、その間はリースで対応していくということでございます。

車両につきましても45人乗り程度ということで、活汲38人ほどでございますので、その程度のバスで対応できるということでございますので、そういった形で進めております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） それでは、私のほうからグラウンドの芝張り替えの部分の残った芝の関係についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、一応工事設計上は、産廃処理というふうな位置づけで設計なされているわけなのですが、平成23年度に同様の改設工事をやったときに、芝張り替えの部分の芝の部分につきましては、最終的に堆肥施設のほうに持って行ったという経過でございます。

○議長（鹿中順一君） 青柳財政担当主査。

○財政担当主査（青柳朋幸君） 多目的運動公園整備事業の財源内訳についてご説明いたします。368ページのその他の欄、一番下の行になります。2,928万1,000円、この内訳でございますが、まずサッカー、ラグビー場天然芝改修改設工事2,485万3,000円の2分の1といたしまして、スポーツ振興局助成金、これは諸収入のその他、いわゆるt o t oのスポーツ振興くじ、こちらが2分の1ということで1,242万6,000円でございます。そのほか、改設工事の2分の1分とその下にありますサッカー、ラグビー場器具庫建設工事、3連棟この442万8,000円を合わせまして1,685万5,000円、この1,685万5,000円につきましては、公共施設等整備基金の繰入金を予定しております。各種基金の財源充当につきましては、予算に関する資料の56ページ、こちらの

ほうに記載されておりますので、確認のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 町営バスの委託先につきましては、5路線、それぞれ話をし  
て話が進んでいるというふうに理解をします。それはそれで理解させていただきます。

車両購入ですけれども、その間6カ月ぐらい10月、11月といったら6カ月、7カ月  
以上ぐらいになるのですけれども、その間借上料130万で、どのようなバスをどこか  
ら借りようとしているのか、もし何か今現時点でわかっているところがあれば、バス  
は借りなくちゃならないと思うのですけれども、どんなような対応をするのか、それ  
が136万で6カ月借りれるのかちょっとわからないのですけれども、その辺ちょっと  
お伺いをしたいと思います。

芝の関係ですけれども、財源についてはt o t oの補助も2分の1あるということ  
で中身につきましては、そういう形になれば一番いいのかなと思います。この件につ  
きましては了解をいたします。

芝の関係ですけれども、前回25年は産廃で堆肥場に行ったのが多かったのかなとい  
うふうな話ですけれども、ちょっと私も芝の張り替えをするというのがわかったのが  
美幌津別消防議会でわかったので、2月の末のころだったものですから、ちょっとあ  
れなのですけれども、芝の利用としてちょっとお願ひをしたいのですけれども、383ペ  
ージに修武館の管理経費が載っているわけですけれども、弓道場、それから柔道、剣  
道修武館でやっているわけですが、今弓道しか使っていないのかなというふうには思  
うのですけれども、そこに外に矢道というか安土までの間芝が張られているわけです  
けれども、多分あれは修武館を建てたときに張ったまんまなのかなというふうに思っ  
ています。それでうちの会長、私も弓道やらせてもらってますけれども、会に入っ  
ているのですけれども、うちの会長の話では芝の張り替えのときにちょっと考えさせて  
もらいますというような話をまちづくり懇談会のときにそんな話をして、町長からそ  
んな話を受けてますという報告は受けていたのですけれども、せつかく出る芝です  
ので、できれば安土側が特にひどいのですけれども、芝も古くなっているということ  
を含めて全面的に張り替えているような対応をお願ひをしたいのですけれども、ち  
よっと変

な話になってしまうかもしれませんが、せっかく出る芝を何とかうまく使ってほしいなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと申します。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） 先ほどちょっと説明漏れがあったかと思ひます。使う車両につきましては、相生線予備車2台ございまして、津別の車庫に50人乗りが1台と、それと相生に65人乗りが1台ございまして。当分の間、6カ月間については、この予備車、津別の車庫にあります50人乗りの予備車を使うということで対応したいと申しております。

リース車両についてはマイクロしかございませぬの、マイクロのリース車両を予備として借り受けるという考えで申しております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） それでは、芝の張り替えの部分のご説明の中に、修武館の現在の芝が老朽化に伴う更新をしてくれぬかというような話でございまして、現在ラグビー場の芝張り替え後の用途はまだ全然決まっておらぬので、有効活用できれば利用度があればそちらのほうに回していきたくいなというふうに考えて申しております。

修武館の管理、運営につきましては、津別弓道会のほうにお任せしてあるというか、そういう形でやっていただいて今日に至っているわけなのですが、そちらのほうとちょっとまた細部についてちょっとお話をさせていたただいた中で時期的には合宿が終わった後に、工事のほう9月から10月までの間で工期を考慮しておりますので、その間の中でいい日を選んで芝の張り替えが可能な時期を選んで、ちょっとそれに向けて進んでいきたくいと思っておりますので、よろしくお願ひ申します。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも芝の関係で、実は今修武館のお話も出ましたけれども、毎年町長杯の弓道大会がありまして、ごあいさつに毎年行っているのですが、足の踏み場もないぐらいいっぱい選手が来るのです、あそこ。それで、いつも半澤さんのほうからも何とかここ芝きれいにしたいのだということでも当時最初に芝をやったときがありましたけれども、あの後にも言われまして、それで次回やると

きはちょっと検討をさせてくださいね、というお話もした経過もございます。ですから、そういう所に使うだとか、あるいは28年に消防議会でもお話ししましたとおり活汲の分遣場を新しくしようというふうに思っていますので、その活汲小学校のグラウンドを草ボウボウにするわけにはいきませんので、その所にできれば地域合意ができればそこに分遣場を一部建てて、そして芝生も使って少し環境の整備が図られるほうがいいかなというふうに思っています。

また、今申し出があるのは、本岐の保育所、認定こども園ができてから不用になるわけですけれども、あそこは本岐の老人クラブの方も使っておりますけれども、話が整えばあそこをいろんな形で使っていきたいという話が農業者を通じて若者のほうから来ています。既に、スケッチを書いたりとか、やりたいこと、計画書も町のほうに出されていますので、それ今年度もう少しじっくり考えて、来年スタートできるようにしたいというお話に私のほうにもきていますので、例えばそういう、そこにもグラウンドがあるものですから、そこにも今年のうちに移せるものなら一部、そういう所にも有効活用していくということで、本岐の所も少し見栄えがよくというか、国道沿いですね、していったらどうかなというふうに思っています、今の芝が全部使えるのかどうかちょっとわかりませんが、いい所はやはり移して、そして使えるものはもったいないですので、使っていったほうがいいかなというふうに思っていますので、こういったことはまた教育委員会のほうと政策調整会議等もありますので、協議をしながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、明日3月13日の会議は、諸般の都合により午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、明日は午後1時から再開します。

#### ◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日は、これで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後4時43分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員